

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月28日
【事業年度】	第50期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	クリエートメディック株式会社
【英訳名】	CREATE MEDIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 社長 佐藤 正浩
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎南二丁目5番25号
【電話番号】	(045)943-2611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 今澤 修
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎南二丁目5番25号
【電話番号】	(045)943-2611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 今澤 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	10,843,961	10,830,471	11,698,682	12,326,542	12,585,449
経常利益 (千円)	1,065,827	952,747	1,009,977	834,889	872,825
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	725,054	659,523	660,409	482,213	154,022
包括利益 (千円)	643,167	619,907	1,329,019	1,019,483	553,603
純資産額 (千円)	13,175,091	13,227,941	14,220,287	14,723,712	14,944,365
総資産額 (千円)	17,157,621	17,097,317	18,075,741	18,865,564	19,258,777
1株当たり純資産額 (円)	1,414.36	1,454.41	1,563.55	1,618.10	1,641.59
1株当たり当期純利益金額 (円)	77.83	71.19	72.61	53.00	16.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.8	77.4	78.7	78.0	77.6
自己資本利益率 (%)	5.6	5.0	4.8	3.3	1.0
株価収益率 (倍)	13.5	13.9	13.5	16.6	52.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	880,331	1,249,020	1,248,681	478,576	698,839
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	511,630	704,307	585,010	43,955	363,614
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	532,587	845,035	442,519	356,117	362,190
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,426,523	3,083,347	3,413,673	3,702,277	3,770,745
従業員数 (人)	1,183	1,216	1,170	1,117	962
[外、平均臨時雇用者数]	[244]	[231]	[229]	[270]	[290]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 在外子会社等の収益及び費用は、従前、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、第49期連結会計年度は、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	9,189,991	9,077,277	9,456,066	9,848,075	9,887,842
経常利益 (千円)	522,155	547,276	517,968	783,683	285,597
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	429,211	429,754	372,042	657,370	212,674
資本金 (千円)	1,461,735	1,461,735	1,461,735	1,461,735	1,461,735
発行済株式総数 (株)	9,664,327	9,664,327	9,664,327	9,664,327	9,664,327
純資産額 (千円)	10,248,413	10,093,396	10,141,400	10,313,167	9,789,371
総資産額 (千円)	13,644,002	13,334,309	13,522,668	13,911,802	13,435,658
1株当たり純資産額 (円)	1,100.18	1,109.77	1,115.07	1,133.39	1,075.33
1株当たり配当額 (円)	37.00	37.00	37.00	37.00	37.00
(うち1株当たり中間配当額)	(17.00)	(17.00)	(17.00)	(17.00)	(17.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	46.08	46.39	40.91	72.25	23.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.1	75.7	75.0	74.1	72.9
自己資本利益率 (%)	4.2	4.2	3.7	6.4	2.1
株価収益率 (倍)	22.8	21.3	23.9	12.2	38.2
配当性向 (%)	80.3	79.8	90.4	51.2	158.4
従業員数 (人)	349	344	332	326	322
[外、平均臨時雇用者数]	[70]	[78]	[86]	[89]	[93]
株主総利回り (%)	109.6	107.2	109.9	103.6	108.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(118.1)	(126.8)	(143.0)	(139.5)	(178.9)
最高株価 (円)	1,149	1,131	1,080	1,132	940
最低株価 (円)	880	876	958	862	862

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

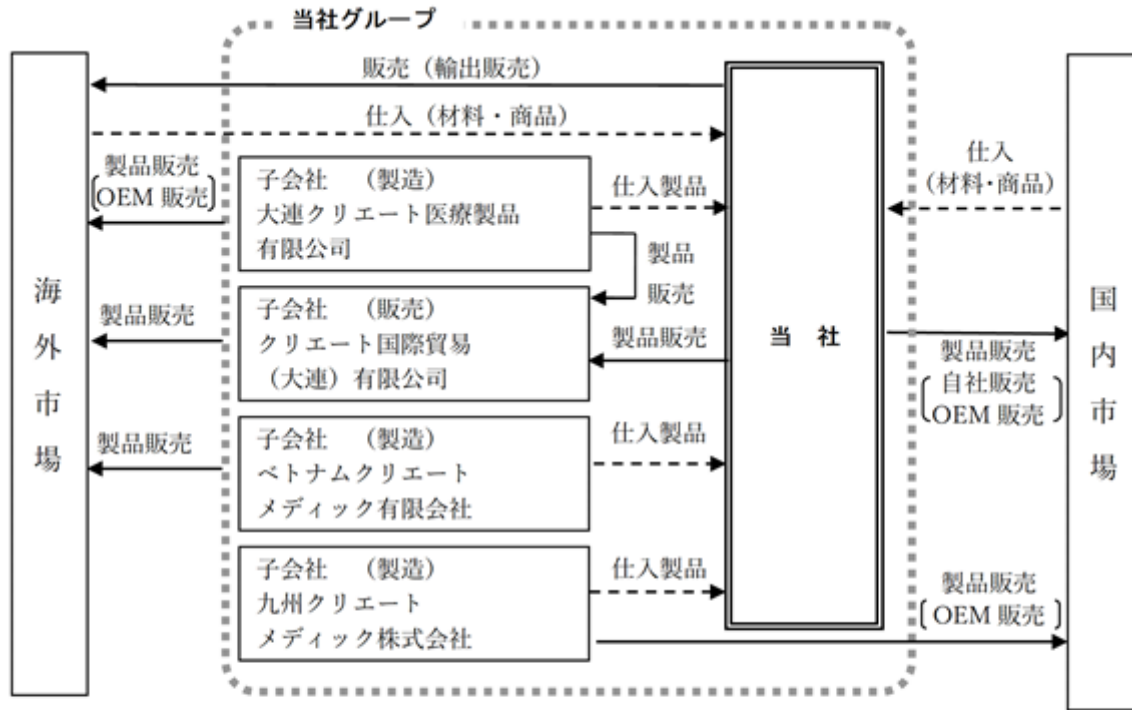
2【沿革】

年月	事項
1974年 8月	ナスク株式会社設立。シリコン樹脂の医療分野における用途開発に着手。
1977年 7月	クリエートメディック株式会社と商号を変更し、本社を横浜市緑区池辺町に移転。
1978年 7月	国産初のオールシリコンフォーリーカテテルの製品化に成功し、本格的営業活動を開始。
1985年 7月	横浜市緑区佐江戸町に新社屋（本社・工場）完成。
1988年 5月	北海道工場（北海道岩見沢市）が完成し、生産体制の強化を図る。
11月	基礎研究・開発に力を入れるため、本社内に技術研究所設置。
1989年 8月	横浜市港北区新横浜に本社移転。
1990年 4月	北海道工場第2期増設工事完成。
7月	日本証券業協会に店頭売買銘柄新規登録。
1993年 3月	北海道工場第3期増設工事完成。
8月	初の外債（スイス・フラン建転換社債総額2千万スイス・フラン）発行。
1995年 4月	横浜市都筑区に新本社社屋（本社・開発部門・商品管理部門）が完成、移転。
1996年 2月	中国（北京市）に北京万東医療装備股分有限公司及び北京医薬集団有限責任会社と合併で現地法人の医療機器製造・販売会社北京万東クリエート医用製品有限公司を設立。
1997年 1月	茨城工場（水戸市）新設。
1998年 4月	品質保証国際規格「ISO9001」、MDD適合証明「CEマーキング」ならびに「ISO9002」等認証取得。
5月	水戸工場（茨城県水戸市）の新設により、茨城工場を併合。
2000年 7月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
2001年 3月	中国（大連市）に現地法人の医療機器製造・販売会社大連クリエート医療製品有限公司を設立（現・連結子会社）。
2002年 4月	株式会社精工タカネ（現・九州クリエートメディック株式会社）を子会社化（現・連結子会社）。
2003年 2月	中国（大連市）に現地法人の医療機器販売会社クリエート国際貿易（大連）有限公司を設立（現・連結子会社）。
2005年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける。
2007年 3月	九州商品センター（北九州市）を新設。
2010年 6月	ベトナム国（ドンナイ省）に現地法人の医療機器製造会社ベトナムクリエートメディック有限会社を設立（現・連結子会社）。
2014年 5月	ベトナム国（ホーチミン市）に現地法人の医療機器販売会社ベトナムクリエートメディック国際貿易有限会社を設立。
2016年 6月	研究開発センター（川崎市）を新設。
2017年 2月	水戸工場を北海道工場に機能統合し、既存の建物は水戸事業所と改称。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社である大連クリエート医療製品有限公司、クリエート国際貿易（大連）有限公司、ベトナムクリエートメディック有限会社、九州クリエートメディック株式会社で構成されており、シリコンラバーを主な原材料としたディスポーザブルカテーテル・チューブ及び医療機器の製造・販売を主な事業内容としております。

当社グループを構成している各社の位置付け及び概要図は次のとおりです。



注) モノの流れを示す線は、当社グループ又は当社からの販売を実線 ← で、仕入を点線 ←- で表しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大連クリエート 医療製品有限公司 (注)1	中華人民共和国 大連市	844	医療機器の 製造	100	製品の仕入 役員の兼任2名
クリエート国際貿易 (大連)有限公司 (注)1,2	中華人民共和国 大連市	113	医療機器の 販売	100	製品の販売 役員の兼任3名
九州クリエート メディック株式会社 (注)1	北九州市戸畑区	245	医療機器の 製造・販売	100	製品の仕入 役員の兼任1名
ベトナムクリエート メディック有限会社 (注)1	ベトナム ドンナイ省 ピエンホア市	488	医療機器の 製造・販売	100	製品の仕入 役員の兼任1名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. クリエート国際貿易(大連)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(1)売上高 3,089,629千円

(2)経常利益 570,309千円

(3)当期純利益 425,443千円

(4)純資産額 1,157,902千円

(5)総資産額 1,855,137千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社（共通）	962	[290]
合計	962	[290]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
 2. 当社グループは、セグメント情報の記載を省略しているため、従業員数は全社共通としております。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
322 [93]	45.9	21.0	6,274,180

- (注) 1. 平均年間給与（税込）は、基準内、基準外給与及び賞与を含んでおります。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合 （％） （注）1.	男性労働者の 育児休業取得率 （％） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（％）（注）1.			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
5.9	40.0	60.2	71.8	43.1	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念として「からだにやさしい未来の医療を築く ～私たちは「かけがえのない生命を守る」製品の開発・製造・販売に情熱を燃やし、人々の健康で豊かな生活に貢献します～」と定め、次の事項を経営の基本方針に掲げております。

医療に携わる企業として、社会に貢献することを第一義とし、人々の役に立ち喜ばれる製品を提供する。

創造性・意外性・感動性ある企業として発展するために、総力を結集する。

従業員の生活を豊かにし、秩序ある明るい職場環境をつくる。

企業の成長に不可欠な人材の発掘・登用、教育・育成に努める。

事業活動で得た成果・利益は、持続的な企業価値の向上に向け、適切に配分する。

また、当社は、本年8月に50周年を迎えます。この50年を通過点として“10年後のありたい姿”を創造した将来構想を検討し、経営理念の実現に向け、今後の持続的成長、医療市場への貢献に資する事業活動を行ってまいります。

(2) 目標とする経営指標等

当社グループの重要な経営管理指標としては、売上高、営業利益、営業利益率としており、営業利益率については10%を目標にすることを中期経営計画の指標としており、将来的には15%を目指してまいります。また、財務指標としては株主資本利益率(ROE)と定めており、企業価値の向上と財務体質の強化を図るため、株主資本の効率的運用を目指し8%超にすることを目標としております。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、高齢化の進展や在宅医療の推進により新たな製品の需要が見込まれる一方、国民医療費の増加を背景に保険償還価格の引き下げが続いており、販売価格面では厳しい状況が続くものと予想しております。一方、海外では、中国の高度な医療へのニーズや新興国の経済成長もあって、今後もさらに市場拡大が進むものと見込んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は、2023年5月に感染症法上の分類が5類感染症となったことから緩和され、社会経済活動は正常化に進んでおりますが、地政学的リスクの高まりや、原材料・エネルギー価格の高騰、急激な為替変動など、依然として厳しい状況が続いております。

(4) 中期的な会社の経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2024年の創立50周年を機に、経営理念「からだにやさしい未来の医療を築く」の深化、医療課題への貢献と将来の持続的成長に向けて策定した「中期経営計画・2025」を推進しております。

具体的な重要施策は下記のとおりです。

国内販売の拡大

自社販売の新製品投入、原価高騰に伴う販売価格改定による国内販売の拡大

海外販売の展開

海外販売体制の強化、東南アジアなど新興国向け製品投入による海外市場の更なる販売拡大

新製品の自社開発

当社グループ開発部門の連携強化による自社開発品の新製品上市

新規事業の探索

将来的な成長戦略の柱となる新規事業の探索、M & A・アライアンスを含めた事業化の推進

10年後の事業発展に資する将来構想

今後の将来構想として10年後の“ありたい姿”の創造、バックキャストによる活動の推進

人材の育成、多様性の確保

当社および関係会社の人材育成、専門的な知識・経験・能力を有する多様性の確保

D X戦略の推進

業務の効率化を目的としたD X戦略の推進

サステナビリティへの取組み

ステークホルダーの期待および社会課題の解決を目的としたサステナビリティの推進

「中期経営計画・2025」の最終年度となる2025年12月期の業績目標につきましては、連結売上高14,000百万円、連結経常利益は1,400百万円を目指してまいります。

そのため、当社グループでは、開発面では重点戦略分野である泌尿器系・消化器系の製品ラインナップ充実に向けた新製品開発に注力するとともに、各生産拠点では製品の安定供給のためにリスク対策とコスト削減策の強化や原材料及び仕入品の新たな調達ルート開拓にも努めてまいります。また、営業面ではWEBを活用した営業活動、オンラインセミナーなどのマーケティング活動を展開する等の営業デジタルトランスフォーメーションを推進し、医療現場のニーズにお応えができるよう積極的な販売活動に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社のサステナビリティとは、経営理念の実現を通して持続可能な社会の実現を目指すことであり、2022年4月にサステナビリティ基本方針を策定し、方針を明確化しました。

サステナビリティ基本方針

- ・人々に役立ち喜ばれる製品を創造し提供する。
- ・従業員の生活を豊かにし、働きがいのある職場をつくる。
- ・企業の持続的成長に不可欠な多様な人材の発掘・登用・教育・育成に努める。
- ・環境へ配慮した事業運営を目指す。
- ・創造性、意外性、感動性ある製品を創出する。
- ・安全に安心して使っていただける製品の提供、責任ある調達につとめる。

当社はこの基本方針に則り、持続可能な社会の実現に向けた課題解決と当社の発展に向けて活動して参ります。

サステナビリティ方針や取組みに関しては当社ホームページの「サステナビリティ」

(<https://www.createmedic.co.jp/company/sustainability/>)でもご覧いただけます。

(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

持続可能な社会実現のための課題解決の一翼を担うために、当社は2022年4月にサステナビリティ委員会を発足いたしました。当該委員会では基本方針の策定や重要課題の選定及び取組事項に関する検討を行い、その進捗は取締役会へ報告され、適宜、協議・決議されています。

今後、上記委員会を中心にガバナンス体制を強化し、取組事項及び目標策定・進捗状況の管理など行い運営基盤の構築を推進して参ります。

当社は、サステナビリティに関するリスクを含む経営に重大な影響を及ぼすリスクを、リスクマネジメント委員会で把握・確認し、その対応を検討、評価しております。また、その内容は取締役会にて報告され、具体的な対応策を協議いたします。

(3) 戦略

当社の取組事項は、当社ホームページの「サステナビリティ」にて公開しておりますが、環境負荷の低減、ガバナンスの強化、製品の安全性と患者様のQOLに配慮した製品開発に注力し、社会に求められる企業を目指すことで、持続可能な社会の実現に貢献して参ります。

また当社は、持続的成長に不可欠である多様な人材の発掘・登用・教育・育成に努めることで、社員全員が能力を充分に発揮できる環境を整備するとともに、健康経営を推進することで従業員の生活を豊かにし、秩序ある明るい職場環境づくりを目指します。

環境負荷の低減

営業車のハイブリッド車切り替えや事業所におけるLED化の推進による省エネルギーに取り組んでおり、継続的な電力消費を抑える更なる取組みも行って参ります。

また、生産拠点における無水エタノール再利用等の循環型社会を目指す取組みや輸送手段効率化によるCO₂排出量削減等にも取組み、環境負荷の低減に寄与して参ります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社は女性活躍推進のため、女性従業員の一般職から総合職への転換及び新規女性総合職採用を増加させ、教育訓練も強化しております。さらに、グローバル人材の採用促進により多様性の確保に努めるほか、関連会社を含めたグローバル人材の活躍について情報発信を行っていき、情報開示の充実と多様な視点からのアドバイスを取り入れることで、組織の活性化につなげて参ります。

また、通信教育を活用した社内研修を実施し、希望する職員にはオンラインでMBA基礎科目を学べるシステムを導入しております。また、今後は全社員を対象としたサステナビリティ教育も加えて研修内容を充実させる方針であり、社員一人ひとりが日々の業務に活かせる知識を身につけられるよう取組んでおります。

当社は従業員の健康促進を経営上の重要事項と位置付けており、2023年9月に「健康経営宣言」を公開いたしました。既に従業員の働き方に配慮した勤務制度を設計しており、リモートワークの制度化や法定以上の育児時短勤務制度の導入を行っておりますが、今後は更に産業医や健康保険組合との連携を強化し、各種健康対策として健康診断結果を基にした対象者への面談や健康指導を行う方針です。

(4) 指標及び目標

当社は上記「(3) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材育成及び社内環境整備に関わる方針について、女性管理職比率30%到達を長期目標に掲げ、まずは2030年12月末までに15%以上の達成を目指しております。これらの実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 医療行政の変更に係るリスク

当社グループの属する業界は、医薬品医療機器等法や医療保険制度などの行政機関の規制の下で事業活動しております。日本国内の医療を取り巻く環境は少子高齢化に起因する地域医療構想の推進等、引き続き大きな変化が見込まれております。今後、医療行政において予測できない大改革が行われ、その変化に対応できない場合には、財政状態や経営成績に重大な影響をおよぼす可能性があります。

このようなリスクに対応して、当社グループは、薬事法制の関連部門が行政機関及び医療制度の動向を定期的にモニタリングし、機動的に対応することでリスクの低減を図ってまいります。

(2) 製品の安全性に関するリスク

当社グループは、高度な技術を要する医療機器を取り扱うことから、国内外の主要な事業拠点において品質国際基準ISO13485の認証を取得し、徹底した品質管理体制を確保しております。しかしながら、使用時の偶発的な不具合などにより医療事故等が発生した場合には、製造物責任により係争事件等に発展する可能性があるほか、製品の自主回収を行うリスクがあります。賠償責任や製造物責任の保険契約を締結しておりますが、万一保険範囲を大きく超える請求が認められた場合には、財政状態や経営成績に重大な影響をおよぼす可能性があります。

このようなリスクに対応して、当社グループは、品質マネジメントシステムのISO規格などにに基づき、厳しい品質管理及び品質保証体制を整備しております。製造段階から販売後まで品質のモニタリングを実施し、不具合が発生した場合は迅速に対応する体制の構築を目指してまいります。

(3) 研究開発の結果に伴う市場変化等に関するリスク

当社グループは、独創的かつ効果的な製品を創出することを目指し、研究開発を行っております。そのため、研究開発投資や設備投資を行うほか、パートナー企業と連携するなど、新製品上市に向けた活動に努めております。

しかしながら、治療法の変化により当初期待していた新製品の有効性が得られない場合や、開発期間の長期化により機会損失が発生した場合には、財政状態や経営成績に重大な影響をおよぼす可能性があります。

このようなリスクに対応して、当社グループは、開発マーケティング体制を強化するとともに、開発テーマごとの進捗状況のモニタリングや採算性評価などに努めております。

(4) 販売価格の変動に関するリスク

当社グループの属する業界は、国内では医療費抑制策の一環として、特定保険医療材料価格の改定が概ね2年毎に実施され、さらに複数の医療機関が参加する共同購買も拡大しており、販売価格の引き下げの影響を受けております。また、中国市場でも医療保険財政の負担を背景に各地方で入札制度が実施されており、国内外において医療機器メーカーに対する価格低下圧力が強まっております。今後、想定を超えた製品価格の下落が生じた場合には、財政状態や経営成績に重大な影響をおよぼす可能性があります。

このようなリスクに対応して、当社グループは、生産の自動化・省力化への投資等を実施し原価低減を図るとともに、販売管理費の抑制や高付加価値製品の上市に向けた研究開発等に取組み、販売価格の低下に対応するよう努めてまいります。

(5) 原材料及び仕入商品の供給停止、価格高騰に関するリスク

当社グループは、カテーテルなど医療機器に関わる原材料や仕入商品について国内外のサプライヤーから供給を受けておりますが、天災や疫病、地政学的な要因などでサプライチェーンに混乱が生じているほか、原油価格の高騰により原材料及び物流コストが上昇しております。今後、さらなるサプライチェーンの影響が生じた場合には、財政状態や経営成績に重大な影響をおよぼす可能性があります。

このようなリスクに対応して、当社グループは、原材料や仕入商品の調達ルートを新たに開拓し、安定供給と原価低減に努めてまいります。

(6) 生産活動に関するリスク

当社グループは、国内工場及び海外拠点のうち、中国、ベトナムにおいて当社製品の生産を行っておりますが、これらの国で予期せぬ天災、疫病、法改正や政情不安などにより、原材料の調達や製造要員の確保等が困難になった場合は、生産の減少や生産停止となる可能性があります。

このようなリスクに対応して、当社グループは、一つの生産品目を複数の生産拠点が製造できる体制を構築し、複数の供給業者からの調達等により、リスクが顕在化した場合の影響を最小化するとともに、製品の安定供給を目指してまいります。

(7) 受託生産に関するリスク

当社グループの生産品には、自社ブランド品の他に特定顧客からの受託生産品があります。これらの受託生産品は、委託先の販売動向に左右されることから、販売低迷又は販売中止となった場合には、財政状態や経営成績に重大な影響をおよぼす可能性があります。

このようなリスクに対応して、当社グループは、市況の変化や主要取引先の動向などの情報収集を行うとともに、新規受注の獲得に向けた営業活動を強化するなど、売上の急激な変化に対応してまいります。

(8) 訴訟等に関するリスク

当社グループの事業活動には、訴訟、紛争、その他の法的手続きに関するリスクがあります。これらのリスクが顕在化し損害賠償請求や使用差し止め請求等の訴訟が提起された場合には、財政状態や経営成績に重大な影響をおよぼす可能性があります。

このようなリスクに対応して、当社グループは、顧問弁護士や知的財産に関する社内専任担当者によるチェック体制を構築しており、リスクの回避を図っております。

(9) 為替変動に関するリスク

当社グループでは、海外子会社を含む輸出入の一部で外貨建ての取引があり、さらに海外子会社の財務諸表を連結財務諸表作成のために円換算しております。そのため、金融市場が混乱し大幅な為替変動が生じた場合は、輸出入の取引、連結財務諸表における財政状態や経営成績に重大な影響をおよぼす可能性があります。

このようなリスクに対応して、当社グループは、海外子会社との取引の一部を円建てとするほか、急激な為替変動に備え適切なリスクヘッジ等の検討を行っており、リスクが顕在化した場合は速やかに意思決定出来るように体制構築を目指してまいります。

(10) 海外展開に関するリスク

当社グループは、中国及びベトナムに事業拠点を置き、製品の生産並びに販売をしております。これらの進出国や地域において、国際紛争、経済情勢の悪化、法規制の変更、疫病、天災等が生じた場合は、財政状態や経営成績に重大な影響をおよぼす可能性があります。また、海外子会社における移転価格について税務上のリスクが顕在化した場合には追徴課税が発生し、財政状態や経営成績に重大な影響をおよぼす可能性があります。

このようなリスクに対応して、当社グループは、進出国や地域における政治・経済情勢等の定常的な確認を行い、リスクの発見及び対応に努めております。また、移転価格につきましては事業展開国の税務情報を収集し、外部の専門家からの助言を受けながらリスクの低減に努めてまいります。

(11) M & A 及び業務提携等に関するリスク

当社グループは、企業価値の向上または事業基盤の強化を目的として資本提携や業務提携に取り組んでおります。これらの投資に対し、不測の事態により当初期待していた成果が出せない場合には、財政状態や経営成績に重大な影響をおよぼす可能性があります。

このようなリスクに対応して、当社グループは、企業価値の向上等を目的とする資本提携等を行う際は、対象企業の入念な調査と分析を行い、リスクの低減に努めてまいります。

(12) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動における重要情報や顧客から入手した個人情報などの機密情報を保有しております。そのため、コンピュータウイルスによる感染やサイバー攻撃等の外部からの不正アクセスが発生した場合は、システム停止による事業の中断や機密情報の流出が生じ、財政状態や経営成績に重大な影響をおよぼす可能性があります。

このようなリスクに対応して、当社グループは、事業全般においてITシステムを活用しており、業務の安定稼働には情報システムのリスクが重要であると認識し、情報セキュリティの強化や不測の事態を想定した対策を行い、必要に応じ外部の専門家からの助言を受けながら、リスクの低減を図っております。

(13) 疫病や感染症の蔓延及び大規模災害に関するリスク

当社グループはグローバルに事業拠点を展開しておりますが、疫病や感染症の拡大及び大規模災害により、営業面における通常医療への影響、サプライチェーンにおける生産工場の操業停止や原材料の供給停止など、事業活動に多大な影響を受けた場合には財政状態や経営成績に重大な影響をおよぼす可能性があります。

このようなリスクに対応して、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の経験により、従業員の感染防止策及び発生時の対応策を構築いたしました。疫病や感染症が蔓延した場合には、それらの知識と経験を活かし、被害の軽減を図ってまいります。また、大規模災害の発生については、「事業継続計画(BCP)基本方針」の制定や適切な訓練を行うことで、リスクが顕在化した場合の影響の最小化に努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化に伴い景気は緩やかな回復が見られておりますが、一方で地政学的リスクの顕在化に加え、原材料・エネルギー価格の高騰や欧米各国によるインフレリスクに対応した政策金利の引き上げにより急激な為替変動が生じるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、営業面ではWEBを活用した営業活動、オンラインセミナーなどのマーケティング活動を展開し、さらに、医療機関等の訪問規制が緩和されたことを受けて営業活動を再開し、医療現場のニーズにお応えできるよう積極的な販売活動に取り組んでまいりました。

開発面では、中期経営計画の重点戦略分野である泌尿器系・消化器系の製品ラインナップ充実に向けた新製品開発に注力するとともに、国内外の薬事規制や欧州の医療機器規則の強化に対応したライセンスの維持、新規認証取得にも対応してまいりました。

生産面につきましては、製品の安定供給のため、生産拠点間の生産品目の分散化を図るとともに、原材料や仕入品の安定的な確保を目指して、新たな調達ルートを開拓いたしました。

以上により、売上高につきましては、自社販売における一部製品の欠品により減少となりましたが、海外販売の好調により、全体では増加となりました。利益面では、円安による輸入仕入コストの増加や物流コストの高騰により売上原価や販売費及び一般管理費が増加したものの、自社販売において販売価格の値上げを実施した効果もあり、営業利益が増加となりました。

また、現状における単体業績の収益性を基に、税効果会計における企業分類を変更し、繰延税金資産を取崩したことにより親会社株主に帰属する当期純利益が大幅な減少となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ393百万円増加し、19,258百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ172百万円増加し、4,314百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ220百万円増加し、14,944百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高12,585百万円（前期比2.1%増）、営業利益803百万円（前期比8.4%増）、経常利益872百万円（前期比4.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益154百万円（前期比68.1%減）となりました。

販売形態別の販売状況は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2022年12月期	2023年12月期	前期比	
			金額	増減率
自社販売	6,986	6,920	65	0.9
海外販売	4,000	4,257	256	6.4
OEM販売	1,340	1,407	67	5.0
合計	12,326	12,585	258	2.1

< 自社販売 >

自社販売のうち、泌尿器系製品のチューマースtentが堅調に推移した一方、フォーリートレイキットが欠品影響で低調となったことに加え、消化器系製品の一部を発売中止としたことにより、売上高6,920百万円（前期比0.9%減）となりました。

< 海外販売 >

海外販売のうち、中国販売における泌尿器系製品の一部が代替手技の普及等により減少する一方、消化器系製品が好調となり売上が増加いたしました。また、輸出版売は欧州向けの泌尿器系・消化器系製品が好調であったため、売上高4,257百万円（前期比6.4%増）となりました。

< O E M販売 >

O E M販売は、検査・手術件数の回復を背景に血管系製品が好調であり、売上高1,407百万円（前期比5.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ68百万円増加し、3,770百万円となりました。

当連結会計年度における各連結キャッシュ・フローの状況と増減要因は次のとおりであります。

< 1 > キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2022年12月期	2023年12月期	増 減
営業活動によるキャッシュ・フロー	478	698	220
投資活動によるキャッシュ・フロー	43	363	407
財務活動によるキャッシュ・フロー	356	362	6
現金及び現金同等物に係る換算差額	122	95	26
現金及び現金同等物の増減額	288	68	220
現金及び現金同等物の期首残高	3,413	3,702	288
現金及び現金同等物の期末残高	3,702	3,770	68

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は698百万円となりました。これは棚卸資産の増加額346百万円、法人税等の支払額360百万円などの資金の減少に対し、税金等調整前当期純利益904百万円、減価償却費588百万円などの資金の増加が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は363百万円となりました。これは有形固定資産の売却による手付金収入86百万円の増加に対し、有形固定資産の取得による支出434百万円などの資金の減少が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は362百万円となりました。これは配当金の支払額335百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出26百万円などの資金の減少が主な要因です。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

製品系統別	金額(千円)	前年同期比(%)
泌尿器系	3,751,854	5.1
消化器系	3,355,016	4.8
外科系	965,882	8.8
血管系	481,139	6.8
看護・検査系他	531,786	7.5
合計	9,085,677	5.0

(注) 金額は標準販売価格によって算出しております。

b. 製品仕入実績

製品系統別	金額(千円)	前年同期比(%)
泌尿器系	2,171,273	40.8
消化器系	12,536	
外科系	87,007	9.7
血管系	259,736	0.1
看護・検査系他	381,398	5.1
合計	2,911,951	31.2

(注) 金額は仕入価格によって算出しております。

c. 受注実績

当社グループは主として販売計画に基づき生産計画をたてておりますが、OEM向け及び海外向けの一部については受注生産を行っております。

当連結会計年度における受注実績を製品系統別ごとに示すと次のとおりであります。

製品系統別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
泌尿器系	713,346 (708,547)	19.9 (19.6)	24,515 (22,873)	21.3 (15.0)
消化器系	426,947 (341,916)	1.4 (8.3)	212,659 (186,671)	6.1 (3.6)
外科系	80,050 (24,112)	8.1 (54.1)	36,235 (19,695)	80.9 (197.0)
血管系	743,690 (33,768)	1.2 (19.9)	207,471 (13,279)	21.2 (66.6)
看護・検査系他	404,977 (10,303)	18.5 (126.4)	70,511 (492)	21.2 (96.2)
合計	2,369,012 (1,098,040)	0.7 (4.8)	551,392 (243,011)	7.1 (6.7)

(注) ()内の数字は内書の数字であり海外受注高を示しております。総受注高に対する海外受注高の割合は46.4%であります。

d . 販売実績

当連結会計年度の製品系統別内訳は、次のとおりであります。

製品系統別	販売高(千円)	前年同期比(%)
泌尿器系	5,695,875	1.5
消化器系	3,567,466	4.7
外科系	1,100,309	1.1
血管系	820,859	5.4
看護・検査系他	1,400,937	2.5
合計	12,585,449	2.1

(注) 主な相手先別の記載については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末と比較して393百万円増加し19,258百万円となりました。これは、受取手形の減少71百万円、売掛金の減少74百万円、投資有価証券の減少93百万円、繰延税金資産の減少242百万円に対し、現金及び預金の増加86百万円、商品及び製品の増加477百万円、その他の流動資産の増加135百万円、建設仮勘定の増加181百万円が主な要因であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比較して172百万円増加し4,314百万円となりました。これは、電子記録債務の減少30百万円、未払法人税等の減少44百万円、賞与引当金の減少45百万円、退職給付に係る負債の減少132百万円、長期未払金の減少31百万円に対し、前受金の増加86百万円、その他の流動負債の増加174百万円、繰延税金負債の増加216百万円が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比較して220百万円増加し、14,944百万円となりました。これは、利益剰余金の減少182百万円に対し、為替換算調整勘定の増加326百万円、退職給付に係る調整累計額の増加51百万円が主な要因であります。

経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べて258百万円増の12,585百万円（前期比2.1%増）となりました。これは、泌尿器系製品の欠品影響により自社販売の売上が減少したものの、社会経済活動の正常化に伴い検査・手術数が回復したことを背景としたOEM取引先の受注増加に加え、欧州向けが好調に推移したこと、ゼロコロナ政策を転換した中国国内での販売増加や新興国の医療需要拡大による受注増加で輸出販売の売上が伸びたことも要因であります。なお、販売形態別の販売状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりとなっております。

(営業利益)

営業利益は、前連結会計年度に比べて62百万円増の803百万円（前期比8.4%増）となりました。これは、急激な円安による輸入仕入コストの上昇や物流費用の高騰などにより、売上原価・販売費及び一般管理費が増加したものの、自社販売において販売価格の値上げを実施したことなどが、増益の主な要因であります。

(経常利益)

経常利益は、前連結会計年度に比べて37百万円増の872百万円（前期比4.5%増）となりました。これは、営業利益の増加に加え、為替差益を計上したことが、増益の主な要因であります。

(特別損益及び税金等調整前当期純利益)

特別利益は補助金収入56百万円を計上いたしました。また、特別損失は、投資有価証券評価損24百万円を計上いたしました。なお、税金等調整前当期純利益は40百万円増の904百万円（前期比4.7%増）となっております。

(法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社の税効果における企業分類を変更し、繰延税金資産を取崩したことにより法人税等調整額を427百万円計上した結果、法人税等は前連結会計年度に比べて369百万円増の750百万円（前期比96.9%増）となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は328百万円減の154百万円（前期比68.1%減）となっております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金需要のうち主なものは、部材・原材料の仕入れのほか、製造費、販売費及び一般管理費の営業費用であります。また、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。

(棚卸資産の評価)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(固定資産の減損)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、企業価値の向上と財務体質の強化を図るため株主資本の効率的運用を目指し、株主資本利益率(ROE)を8%超にすることを目標としております。当連結会計年度における株主資本利益率(ROE)は1.0%であり、引き続き株主資本利益率(ROE)の水準の向上に努めてまいります。

5【経営上の重要な契約等】

2023年9月26日開催の取締役会において、資産の有効活用と、事業所の維持・管理コストの削減を目的として、現在の本社（横浜市都筑区）の土地・建物を、第三者に譲渡することを決議し、2023年9月26日に売買契約を締結しております。

新たな本社については、同市内でオフィスを賃貸することを予定しており、一部の部署は現研究開発センター（川崎市川崎区）へ移動します。

譲渡する土地・建物に関しては、2024年6月に引き渡し完了する予定であり、譲渡益は2024年12月期での計上を予定しております。

6【研究開発活動】

当社グループは、国産メーカーとして創業当初から「かけがえのない生命を守る」という崇高な医療行為を支え、独創的かつ効果的なディスプレイ医療機器を開発・製造することに邁進してまいりました。

また、環境が大きく変化中、多様化、高度化する医療現場のニーズ（特に患者様のQOL向上）に対応した製品を具現化すべく、自社での研究開発・製造のみならず、国内外の各種メーカーのご協力もいただきながら、多くの製品を開発・製造してまいりました。

その結果として、2022年には、膀胱留置用カテーテルとなる“オールシリコンフォーリーカテーテル（先端開口タイプ）”を発売し、現在もなお市場にて高い評価をいただいております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、850百万円（売上高比率6.8%）となっております。

また、中期経営計画・2025（2023年～2025年）においては、サステナビリティへの取り組みとして、「製品の安全性確保」、「QOLに配慮した製品開発」、「環境に配慮した製品開発」への取り組みも開発部門のマテリアリティ（重要課題）として取り組んでおります。

（1）日本

当社研究開発部門の2023年12月期末の在籍者数は47名であり、現在、本中期3カ年にて取り組んでいる研究開発活動は、下記の通りです。

消化器分野

本中期3カ年においては、カテーテル留置に併用して用いるシーキング性能とデリバリー性能を有するガイドワイヤの開発及び、ガイドワイヤと併用するデバイスの発売を計画していると共に、同分野の既存デバイスの改良を進めております。

泌尿器分野

尿道狭窄症などにより、排尿障害を発症した場合において、ガイドワイヤで狭窄部を越えたあとにガイドワイヤに被せて挿入できる膀胱留置用カテーテルとなる“オールシリコンフォーリーカテーテル（先端開口タイプ）”を2022年に発売しました。

本中期3カ年においても導尿や採尿、膀胱洗浄等を行う時に必要なフォーリーカテーテルのラインナップ追加品の発売を計画していると共に、同分野のデバイス開発を進めております。

P E G分野

食道がんや咽頭がんなどにより、経口的な栄養投与ができない症例に対して用いるボタン型造設キットとなる“フェイスルP E Gキット”及びボタン型交換カテーテルとなる“フェイスルボタン”を2020年に発売しました。

本中期3カ年においても前述の製品におけるサイズラインナップ追加となる製品の発売を計画していると共に、同分野のデバイス開発を進めております。

中期経営計画・2025の初年度（2023年）に掲げた「国内販売の拡大」、「新製品の自社開発」への取り組みとして、引き続き自社開発品（新製品・改良品）の積極的な上市に取り組んでおります。

また、動物医療の市場へも着目し、現有ノウハウを生かして、2023年は4品目の新製品を発売しました。

（2）日本以外

当社グループが開発・製造してきた百数十品目のノウハウを生かして、各国の市場ニーズに合致した製品を提供するため、OEM・ODM供給を含めた新規開発や改良に取り組んでおります。

また国外、特に中国やASEAN諸国といったアジア圏各国への進出強化に向け、薬事・開発体制を含めた製品化までの新しい開発プロセスを構築し、2021年度から本格的にASEAN諸国へPEG分野・泌尿器分野の製品を主軸として発売しました。また、新たにインド及びインドネシアのライセンスを取得したことから、中期経営計画・2025ではPEG分野・泌尿器分野・血管分野の製品を主軸として販売を計画しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、国内におきましては、主に、ガイドワイヤーの生産設備の取得をいたしました。国外におきましては、中国の大連クリエート医療製品有限公司における生産ラインの増築や、ベトナムクリエートメディック有限会社では新規OEM受注に向けた大規模な設備投資を行いました。

以上の結果、当連結会計年度に実施した主な設備投資は、有形固定資産633百万円、無形固定資産40百万円、総額673百万円となっております。

所要資金は、自己資金を充当しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は国内（北海道）に工場を運営している他、水戸事業所、九州商品センター、研究開発センター及び11ヶ所に支店、営業所を設けております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	機械装置及び車 両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社、神奈川営業所 (横浜市都筑区)	統括管理施設 販売管理施設	55,966	0	549,185 (1,223)	59,603	664,755	68 [10]
北海道工場 (北海道岩見沢市)	全製品の製造設備	104,778	7,967	268,694 (28,184)	65,741	447,181	85 [60]
水戸事業所 (茨城県水戸市)	商品管理施設 研究開発設備	157,749	25,701	158,860 (4,251)	16,581	358,892	27 [6]
九州商品センター (北九州市戸畑区)	商品管理施設	31,327	0	45,460 (965)	1,986	78,774	5 [1]
研究開発センター (川崎市川崎区)	研究開発設備	752,452	47,438	537,224 (2,842)	69,934	1,407,049	60 [8]
東京支店他 7支店3営業所	販売業務設備	2,465	0	-	2,730	5,196	77 [8]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品・建設仮勘定であります。

2. 現在、休止中の設備はありません。

3. 従業員数の[]は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。

4. 当社グループは、ディスプレイカテーテル・チューブの製造・販売並びにこれらの付随業務の単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

5. 前記の他、リース契約による資産を下記のとおり有しております。

名称	台数	期間	リース料 (百万円/年)	リース契約残高 (百万円)
自動車 (オペレーティング・リース)	76台	12～60ヶ月	36	32

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具器具備品 (千円)	合計 (千円)	
九州クリエートメディック 株式会社	本社 (北九州市戸畑区)	全製品の 製造設備	44,235	2,052	84,320 (1,621)	6,471	137,079	10 [16]

- (注) 1. 現在、休止中の設備はありません。
 2. 従業員数の[]は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。
 3. 当社グループは、ディスポーザブルカテーテル・チューブの製造・販売並びにこれらの付随業務の単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大連クリエート医療製品 有限公司	本社 (中国大連市)	全製品の 製造設備	821,302	293,266	- (27,687)	342,378	1,456,946	396 [180]
クリエート国際貿易 (大連)有限公司	本社 (中国大連市)	全製品の 販売設備	27,435	1,558	- (-)	112,716	141,710	41 [1]
ベトナムクリエート メディック有限会社	本社 (ベトナム ドンナイ省)	全製品の 製造設備	459,301	95,518	- (13,365)	139,543	694,363	193 [-]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品・リース資産・建設仮勘定であります。
 2. 現在、休止中の設備はありません。
 3. 従業員数の[]は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。
 4. 当社グループは、ディスポーザブルカテーテル・チューブの製造・販売並びにこれらの付随業務の単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

2023年9月26日開催の当社取締役会において、本社土地及び建物について、売却の方針を決議しております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	期末帳簿価額(千円)				売却予定 年月
			土地	建物	その他	合計	
当社	本社 (横浜市都筑区)	本社土地及び建 物	549,185	55,951	14	605,151	2024年 6月下旬

- (注) 当社グループは、ディスポーザブルカテーテル・チューブの製造・販売並びにこれらの付随業務の単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年3月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	9,664,327	9,664,327	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	9,664,327	9,664,327	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1996年12月31日 (注)	27,170	9,664,327	17,912	1,461,735	17,878	1,486,022

(注) 転換社債の転換による増加(自 1996年1月1日 至 1996年12月31日)

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	19	57	47	13	6,019	6,168	-
所有株式数(単元)	-	12,738	1,420	19,794	4,016	72	58,274	96,314	32,927
所有株式数の割合(%)	-	13.23	1.47	20.55	4.17	0.08	60.50	100	-

(注) 自己株式560,740株は「個人その他」に5,607単元及び「単元未満株式の状況」に40株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
つづき企画株式会社	横浜市都筑区池辺町7001-8	1,154	12.68
中尾 廣政	相模原市南区	644	7.08
公益財団法人中尾奨学財団	横浜市緑区十日市場町885-17	600	6.59
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	422	4.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	378	4.16
嶋村 吉洋	大阪市福島区	256	2.81
中尾 政嗣	相模原市南区	251	2.76
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	211	2.32
笠原 正孝	東京都目黒区	198	2.17
相川 文雄	東京都町田市	140	1.54
計	-	4,256	46.75

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、378千株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 560,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,070,700	90,707	同上
単元未満株式	普通株式 32,927	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,664,327	-	-
総株主の議決権	-	90,707	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
クリエートメディック株式会社	横浜市都筑区 茅ヶ崎南二丁目5番25号	560,700	-	560,700	5.80
計	-	560,700	-	560,700	5.80

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2022年3月30日開催の第48回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)を対象に、譲渡制限付株式報酬制度の導入について付議し、承認されております。制度の詳細につきましては、「4.コーポレート・ガバナンスの状況等(4)役員の報酬等」をご参照ください。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年2月14日)での決議状況 (取得期間 2024年2月15日~2025年2月14日)	600,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	600,000	500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	46,600	44,307,200
提出日現在の未行使割合(%)	92.2	91.1

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	72	62,388
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	4,300	3,861,400	-	-
保有自己株式数	560,740	-	607,340	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)」は2023年4月28日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置付け、今後の収益力向上のために内部留保による経営基盤の強化を図りつつ、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は中間と期末の年2回剰余金の配当をおこなうことを基本方針にしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当金については取締役会であります。

このような基本方針に則り、当事業年度につきましては、中間配当金1株当たり17円を実施いたしました。期末配当金につきましては、1株当たり20円として、年間配当金1株当たり37円を実施することを決定しました。

また、次期の配当金につきましては、当社設立50周年を記念しまして1株当たり39円（中間配当金19円（普通配当17円、記念配当2円）、期末配当金20円）の増配を予定しております。

内部留保資金につきましては、中長期的観点から、今後の事業の拡大と発展のために研究開発投資や設備投資などの原資として活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当をおこなうことが出来る。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年8月4日 取締役会決議	154	17
2024年3月28日 定時株主総会決議	182	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営理念の下、株主や得意先をはじめ、取引先、地域社会、社員等のステークホルダー（利害関係者）に対して、持続的な成長と企業価値向上を目指すことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

この方針に基づき、株主総会、取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会、会計監査人等を中心とした内部統制システムの改善を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

また、コーポレートガバナンスコードを踏まえ、公正で透明性の高い経営体制を構築するとともに、迅速・果断な意思決定の推進に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

1) 取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在において、取締役9名（内4名は、監査等委員である取締役）で構成しており、3か月に1回以上の定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項等を決定するとともに、取締役の職務執行の状況を監督しております。取締役会の議長は、代表取締役社長が務めております。構成員の氏名については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

2) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在において、監査等委員である取締役4名（うち3名は社外取締役）で構成しており、定例監査等委員会のほか取締役会や経営会議・リスクマネジメント委員会など重要会議への出席や、稟議書類の閲覧をおこない、取締役の職務執行に関する監査・監督をおこなっております。監査等委員会の議長は、常勤監査等委員が務めております。構成員の氏名については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

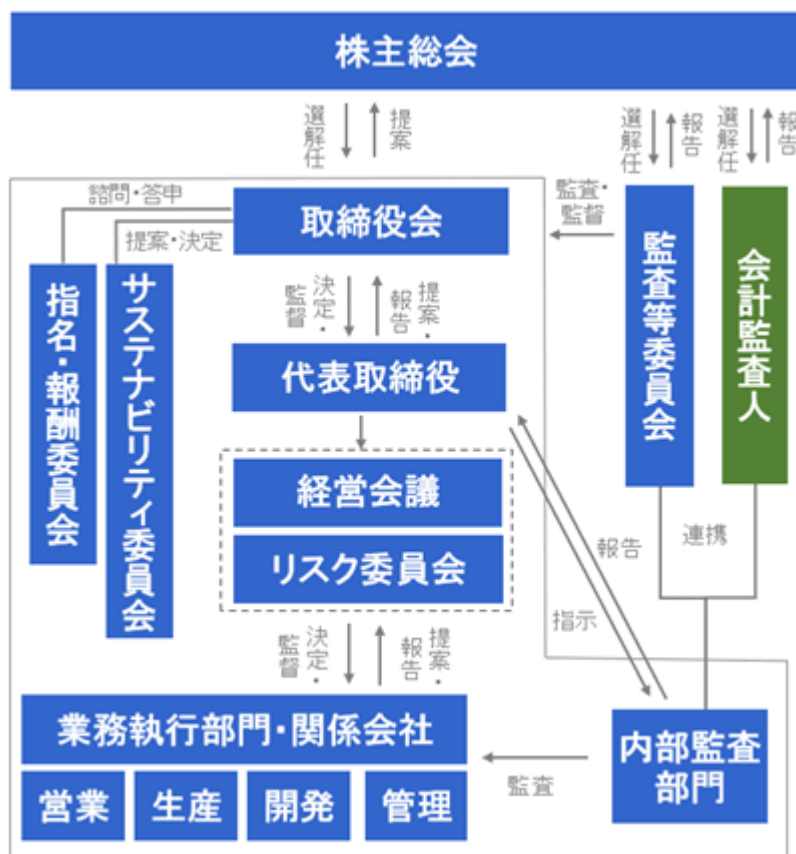
3) 指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、有価証券報告書提出日現在において、取締役会が選定した3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役としております。指名・報酬委員会では、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任・解任、代表取締役の選定・解職、取締役の報酬等および社長や取締役等経営陣のサクセッションプランの策定・運用に関して、手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めることを目的としております。

取締役会及び監査等委員会、指名・報酬委員会のほか、業務執行取締役を中心に構成される経営会議を設置し、経営重要課題の対策や経営戦略、将来構想等の重要事項を検討し、取締役会へ上程しております。

また、執行役員制度を採用することにより、効率的かつ迅速に業務執行ができる体制をとっております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下の通りです。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会及び監査等委員会、経営会議による適正な経営の監視により、公正で透明性の高い経営体制を構築していると考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく「内部統制システムの基本方針」を取締役に於いて以下の通り決議し、内部統制システムの整備を図っております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は、取締役会付議・報告基準を整備し、当該付議・報告基準に則り会社の業務執行を決定する。
- ロ. 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は当社及びグループ会社の業務執行状況を取締役に報告するとともに、他の取締役の業務執行を相互に監視・監督する。

ハ. 取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査等委員会の監査を受ける。

ニ. 当社は常にコンプライアンスを念頭に置く企業文化の確立を目指し、「倫理規範」を定めた上で、取締役及び使用人の意識向上に向け周知徹底を図る。

ホ. コンプライアンス体制の充実のため、内部通報相談窓口を設けるとともに、通報者に対する不利な取り扱いを禁止する。

ヘ. 内部監査部門は、定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層及び監査等委員会に適宜報告する。

ト. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引もおこなわないとする方針を堅持する。

当社は、従来より社内窓口部署を設け、情報の一元管理、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規則に基づき記録・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスクマネジメント委員会はリスク管理規程に基づき、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス体制を統括し、基本方針、推進体制その他重要事項を決定する。
 - ロ. 各部門及びグループ会社の責任者は、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
 - ハ. 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応をおこなう。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から、執行役員制度の下、取締役会は経営戦略の創出及び業務執行の監督という本来の機能に特化し、代表取締役社長以下執行役員は自己の職務を執行する。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
 - ロ. 取締役で構成される経営会議において、業務執行上の重要事項の情報共有や審議をおこなうとともに、執行役員及び部門長で構成される事業統括会議等の会議体において、施策の進捗管理をおこなう。
 - ハ. 取締役会は、経営理念の下に経営目標・予算を策定し、取締役及び使用人はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理をおこなう。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 子会社の経営管理については、当社経営方針・事業計画及び社内規則に即して企業集団の統治を図るとともに、情報管理・危機管理の統一と共有化及び経営の効率化を確保する。
 - ロ. 子会社の取締役を当社から派遣し、当該取締役は子会社の業務執行状況を指導・監督の上、当社取締役会に報告する。
 - ハ. 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、内部統制システムを整備することを基本とする。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ. 現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は設置していないが、監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議の上、合理的な範囲で当該使用人を配置するものとし、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
 - ロ. 当該使用人の任免等の人事については、監査等委員会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
 - イ. 取締役又は使用人が、重大な法令違反や当社グループに重大な影響を及ぼす事項を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告する体制を整備する。
 - ロ. 監査等委員会は必要と判断した場合に、取締役及び使用人から報告を受けることができるとともに、必要に応じて重要と思われる会議に出席できるものとする。
 - ハ. 監査等委員会へ報告したことを理由とした不利な取り扱いを禁止する。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換をおこなう。
 - ロ. 監査等委員会は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
 - ハ. 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換をおこなうとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
 - ニ. 監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務は、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、適切に当社が処理する。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ更新いたします。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、この他監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役がより積極的に経営に参画し、その職責を十分果たすことができるようにするため、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。また、監査等委員会設置会社への移行以前の行為に関し、会社法第423条第1項の規定により、監査役であった者の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、中間配当について、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を全12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 正浩	12	12
谷口 英彦	12	12
吉野 周三(注)1	2	2
赤岡 洋三	12	12
遠藤 晋一	12	12
秋元 克也	12	12
今澤 修(注)2	10	10
橋井 敦	12	12
原田 彰	12	12
磯貝 和敏	12	12
日暮 良一	12	12

(注)1. 吉野 周三は、2023年3月30日開催の第49回定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

2. 今澤 修は、2023年3月30日開催の第49回定時株主総会において選任されましたので、開催回数が他の取締役と異なります。

取締役会における具体的な検討内容は、法令及び定款に定める事項や取締役会付議に関する内規に従い、経営に関する重要事項等について審議、決定するとともに、取締役の職務執行状況の監督等であります。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を全2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 正浩	2	2
谷口 英彦(注)1	0	0
吉野 周三(注)2	2	2
原田 彰	2	2
磯貝 和敏	2	2
日暮 良一	2	2

(注)1. 谷口 英彦は、2023年2月13日開催の指名・報酬委員会において選任され、同年4月1日から就任しておりますので、開催回数が他の取締役と異なります。

2. 吉野 周三は、2023年3月30日開催の第49回定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役及び執行役員の選解任、代表取締役の選定解職、後継候補者の育成に関する事項、ならびに取締役及び執行役員の報酬に関する事項の審議等であります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号柱書に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。)を決定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(同号口(2))と

して、下記のとおり、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

イ．基本方針の内容

当社は、当社の経営権を有すべき者は、当社の企業価値の源泉を理解し、株主の責任ある投資に叶う事業活動を通じて、持続的な企業価値向上を目指す者である必要があると考えております。そして、当社の経営権を有すべき者かどうかの信任は、株主の皆様の総意に基づき決定されるべきと考えます。この考えを前提とし、当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、会社の支配権の移転を伴う特定の者による当社株式の大規模買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付けの中には、当社の中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益に資さない、専ら自身の短期的な利得のみを目的とするようなものや、株主共同の利益を毀損するおそれのあるもの、対象会社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものも少なからず存在します。さらに、大規模買付けの中には、対象会社の株主や取締役会が買付けや買収提案の内容等について検討し、対象会社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないものや、対象会社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等も見受けられますが、それらの大規模買付けに対して有効に対抗することは必ずしも容易ではありません。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大規模買付けを行なう者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。そのため、このような者による当社株式の大規模買付けに対しては、予めその買付けに必要な手続を定め、また、大規模買付けをおこなおうとする者にその遵守を要求することで、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する必要があると考えて、基本方針といたします。

ロ．基本方針の実現に資する取組み

１．企業価値向上への取組み

当社は、1974年の創業当初から「かけがえのない生命を守る」という崇高な医療行為を支え、多様化する医療現場のニーズに対応すべく、効果的なディスプレイ医療機器の開発・製造に邁進して参りました。

現在では、経営理念である「からだにやさしい未来の医療を築く」のもと、泌尿器系や消化器系のシリコーン製カテーテルを開発し、国内において自社のCLINIXブランドを展開する自社販売、相手先ブランドの生産を受託するOEM販売、中国や欧州の海外向けに販売する海外販売を中心に、安全で高品質な医療製品を提供し、事業を拡大しております。

2024年の設立50周年を機に、経営理念の深化、医療市場への貢献と将来の持続的成長に向けて、2022年に2023年からの3か年の中期経営計画を策定し、重要施策を推進することにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいりたいと考えております。

そして、当社は、こうした取組みの着実な遂行を通じて株主の皆様からの信頼と理解を得ていくことで、企業価値及び株主共同の利益をよりいっそう向上させることにより、基本方針の実現に努めてまいります。

２．基本方針に照らし不適切な者による支配の防止のための取組み

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様に自由に取引いただいております。

したがって、当社株式の大規模買付けに関する提案に応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであります。

しかしながら、当該大規模買付けが当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様適切にご判断いただき、当社株式の大規模買付けに関する提案に応じるか否かを決定していただくためには、大規模買付けを行なう者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社取締役会は、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上の観点から大規模買付けの条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大規模買付けの条件・方法について、大規模買付けを行なう者と交渉するとともに、株主の皆様に対して代替案の提案等を行なう必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

以上の理由により当社は、株主の皆様のご意見を確認させていただくことを条件として、大規模買付けを行なう者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大規模買付けを行なう者が本プランを遵守しない場合、並びに大規模買付けが当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めております。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、2024年2月14日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の導入を決議いたしました。

ハ．上記（ロ）の取組みについての取締役会の判断

上記(ロ)の取組みは、買収者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、導入されるものであることから、当社取締役会は、上記(ロ)の取組みが当社の上記(イ)の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

上記(ロ)の取組みが当社取締役の地位維持を目的として取締役会により恣意的に運用されることを防止するため、当社取締役会は、対抗措置の発動に際しては、必要に応じて独立した外部専門家(フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)の助言を得たうえで検討を行います。これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。また、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	佐藤 正浩	1960年 3月13日生	1983年12月 当社入社 1996年 2月 北京万東クリエート医用製品有限公 司 董事 1999年 4月 総務部長 2002年 2月 株式会社精工タカネ (現 九州クリ エートメディック株式会社) 取締役 2002年 3月 取締役就任 執行役員 総務担当 経理部長 2006年 4月 管理統括部長 人事部長 2013年 3月 代表取締役社長 2023年 3月 代表取締役会長 2024年 2月 代表取締役会長兼社長 (現任) 大連クリエート医療製品有限公司 董事長 (現任) クリエート国際貿易 (大連) 有限公 司 董事 (現任)	(注)2	13
取締役 専務執行役員 薬機法制担当 開発本部長 連結統括本部長	赤岡 洋三	1961年 9月19日生	1985年 8月 当社入社 1994年 4月 品質保証室長 2002年 3月 執行役員 2003年 3月 薬事法制統括部長 大連クリエート医療製品有限公司 董事 2011年 2月 クリエート国際貿易 (大連) 有限 公司 董事 2011年 3月 取締役就任 (現任) 2015年 3月 医機法制担当 2016年 6月 研究開発センター長 2017年 4月 開発本部長 (現任) 2017年 6月 大連クリエート医療製品有限公司 監事 2020年 3月 常務執行役員 2021年 4月 薬機法制担当 (現任) 連結統括本部長 (現任) 2022年 3月 クリエート国際貿易 (大連) 有限 公司 董事長 (現任) 2023年 3月 専務執行役員 (現任)	(注)2	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 市場開発部長 マーケティング部担当 市場開発部担当	遠藤 晋一	1963年8月21日生	1987年4月 当社入社 1999年1月 水戸工場長 2004年11月 総合開発統括部長 2006年4月 執行役員(現任) 2009年3月 大連クリエート医療製品有限公 司 董事 2010年6月 ベトナムクリエートメディック 有限会社 社長 2011年2月 クリエイト国際貿易(大連)有 限会社 董事 2011年3月 取締役就任(現任) 2013年1月 開発担当取締役 2014年5月 ベトナムクリエートメディック 国際貿易有限会社 社長 2018年1月 九州クリエートメディック株式 会社 代表取締役社長 2021年4月 市場開発部長(現任) 九州クリエートメディック株式 会社 取締役(現任) 2024年1月 マーケティング部担当(現任) 市場開発部担当(現任)	(注)2	11
取締役 執行役員 営業本部長	秋元 克也	1963年1月2日生	1989年10月 当社入社 1999年9月 クリニー事業部 横浜営業所長 2007年1月 医療事業部 東京営業所長 2009年7月 医療事業部 東日本営業部 首都 圏統括 2013年1月 医療事業統括部長 2013年4月 執行役員(現任) 2017年2月 営業本部長(現任) 医療事業部長 2018年3月 取締役就任(現任)	(注)2	12
取締役 執行役員 管理本部長 内部監査室長	今澤 修	1962年1月3日生	2015年1月 株式会社ダンスノットアクト 財務部長 2016年6月 当社入社 2016年10月 経営企画部総括 2017年1月 経営企画部長 2019年2月 クリエイト国際貿易(大連)有 限会社 監事(現任) 2019年3月 ベトナムクリエートメディック株 式会社 監査役(現任) 2020年3月 管理本部長(現任) 2021年4月 執行役員(現任) 2022年3月 大連クリエート医療製品有限公 司 監事(現任) 2023年3月 取締役就任(現任) 2023年4月 内部監査室長(現任)	(注)2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	橋井 敦	1955年1月29日生	1978年4月 株式会社横浜銀行 入行 2003年9月 当社入社 2004年1月 執行役員 2006年4月 財務部長 総合企画室長 2013年4月 総合企画部長 2014年3月 取締役就任 管理統括部長 2016年4月 専務執行役員 2017年1月 管理本部長 2020年3月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	12
取締役 (監査等委員)	磯貝 和敏	1955年12月21日生	1979年4月 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社 2002年5月 同監査法人 代表社員 2004年10月 同監査法人 横浜事務所長 2018年7月 株式会社日本橋会計 代表取締役(現任) 2019年6月 株式会社アルファ 社外取締役(現任) 2020年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	3
取締役 (監査等委員)	日暮 良一	1952年10月27日生	1977年4月 株式会社東洋経済新報社入社 1993年4月 同社「会社四季報」編集長 1995年4月 同社「オール投資」編集長 2001年4月 同社企業情報部長 2011年4月 同社名古屋支社長 2014年4月 一般社団法人経済倶楽部常任理事(現任) 2020年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	工藤 敦子 (現在:渡邊) (注)4	1963年8月13日	2003年9月 弁護士登録 2003年10月 小島国際法律事務所入所 2014年8月 英国スウォンジー大学 LLM in International Commercial and Maritime Law (2016年1月 法学修士 課程修了) 2015年10月 英国ロンドン JCS International Commercial Lawyers 研修勤務 2016年2月 タイ王国バンコク Tilleke & Gibbins 研修勤務 2018年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 2021年6月 認定特定非営利活動法人 日本ファン ドレイジング協会監事(現任) 2021年8月 認定経営革新等支援機関(現任) 2023年3月 IPAX総合法律事務所入所(現任) 2024年3月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	-
計					71

- (注) 1. 監査等委員である取締役 磯貝和敏、日暮良一、工藤敦子の3氏は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしております。
3. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしております。
4. 監査等委員である取締役 工藤敦子氏は、婚姻により渡邊姓となりましたが、弁護士などの業務を旧姓の工藤でおこなっております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役磯貝和敏が、当社の取締役に就任する以前に勤めておりました有限責任あずさ監査法人は、当社が会計監査を受けておりますが、特別な利害関係はありません。

社外取締役日暮良一が、当社の取締役に就任する以前に勤めておりました株式会社東洋経済新報社とは、特別な利害関係はありません。

社外取締役工藤敦子は、東京簡易裁判所民事調停委員、認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会監事であり、また認定経営革新等支援機関、IPAX総合法律事務所に属しておりますが、当社と兼務先の間には特別な利害関係はありません。

なお、当社は東京証券取引所の基準及び日本取締役協会におけるモデルを参考にするとともに、対象者の経歴、見識、人格等を含め、取締役会での建設的な議論に貢献できる人物を選定することを基準としており、3氏とも一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役の役割は、専門性の高い知識と経験に基づき、独立した立場で適切な助言・監督等をおこなうことにあり、社外取締役は、会計監査人から定期的に報告を受けるとともに、会計監査での指摘事項などの諸課題につき適宜意見及び情報の交換をおこなっております。

また、内部監査部門から業務監査の結果や財務報告に係る内部統制の評価結果につき、適宜報告を受けるとともに、必要に応じて報告を求めるなど緊密な相互連携を保ちつつ、さらに取締役会への出席、代表取締役との定期会合、稟議書等の重要書類の閲覧等により適切な監査・監督をおこなっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、取締役4名（内3名は、社外取締役）で構成されており、監査等委員会規程及び監査等委員監査等基準に基づき、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の意思決定に関して必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類等の閲覧や業務及び財産の状況の確認を通じて、取締役の職務執行に関する監査・監督をおこなっております。

また、監査等委員会は、代表取締役と定期的な会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換をおこなうほか、監査部門及び会計監査人と相互に連携することで監査の実効性の向上を図っております。

なお、常勤監査等委員である取締役橋井敦は、当社入社以来、一貫して管理各部門の責任者を歴任し、豊富な業務経験と知見を有しております。

監査等委員である取締役磯貝和敏は、長年にわたり公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する専門的な知識と見識を有しております。

監査等委員である取締役日暮良一は、長年にわたり企業分析の分野において培った経験と豊富な知識を有しております。

監査等委員である取締役工藤敦子は、長年にわたり弁護士として培った経験及び知識と見識を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
橋井 敦	14回	14回
原田 彰	14回	13回
磯貝 和敏	14回	14回
日暮 良一	14回	14回

また、監査等委員会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・ 監査方針及び分担に関する策定
- ・ 取締役の職務執行及び内部統制システムの整備・運用状況に関する確認
- ・ 会計監査人の監査の方法及び結果の妥当性に関する確認
- ・ 会計監査人の再任に関する決定及び監査報酬等の決定に関する同意
- ・ 代表取締役へのヒアリング（年1回）
- ・ C Gコードにおける取締役会の実効性評価に関するアンケート調査及びヒアリング
- ・ 内部監査部門による監査報告書の閲覧

内部監査の状況

当社は、内部監査部門（2名）を設置しており、内部業務監査規程に基づき監査を実施し、その監査結果については、内部監査部門から取締役会並びに監査等委員会に対して直接報告は行っておりませんが、代表取締役のほか、常勤監査等委員に報告しており、適宜取締役会や監査等委員会に情報共有できる体制としております。

また被監査部門への改善指示及び進捗状況の報告を受けることなどにより実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 監査法人による継続監査期間

継続監査期間1988年以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

櫻井 清幸
 笠島 健二

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4 名、その他 5 名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針は、同監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性を有していることを監査等委員会が総合的に評価、検討しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人との意見交換や監査実施状況等を通じて、上記の選定方針を踏まえ、監査の適切性及び妥当性について確認を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	41	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	41	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	2	0	2	0
計	2	0	2	0

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなった上で、会計監査人の報酬の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬等は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議により決定しております。なお、取締役および監査等委員である取締役の報酬額については、株主総会の決議によりそれぞれ限度額を決定しております。

2024年3月28日開催の第50回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、2016年3月30日開催の第42回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50,000千円以内となっております。

役員報酬等の決定にあたっては、持続的に企業価値の向上を促すものとする、中長期経営目標達成を強く動機づけ、短期志向への偏重を抑制する制度とすること、役位が上位の者ほど業績に連動する報酬の全報酬に占める比率を高くすること、株式保有により、着実な企業価値向上における株主との価値共有を図ることを方針とし、適切なバランスのとれたものとなるようにしております。

取締役の報酬は、基本報酬である固定報酬と中期経営計画の経営指標に応じて支給する中期業績連動報酬および当該事業年度の業績に応じて支給する短期業績連動報酬ならびに株式報酬（譲渡制限付株式）により構成され、役位別に設定した比率で各報酬の金額割合を決定し、固定報酬と中期業績連動報酬は各月の報酬として、短期業績連動報酬は事業年度の決算日後に賞与として、それぞれ支給し、株式報酬（譲渡制限付株式）は、原則毎期株式を交付して取締役退任時等に譲渡制限を解除することとしております。

業績連動報酬のうち短期業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の目標値（売上高および経常利益）の達成度合いに応じて支給金額を算定しております。

中期業績連動報酬は、企業価値の継続的な向上と中長期経営目標達成への動機づけとするため、中期経営計画の経営目標に基づく業績指標を取締役会で決定し、指標数値に応じて支給金額が一定の範囲で変動いたします。

株式報酬（譲渡制限付株式）は、中長期的な株式保有を通じて企業価値向上と株主との価値共有を図ることを目的とし、前年の業績を踏まえて支給総額を取締役会において決議し、役位毎の分配比率に応じて付与株式数を決定しており、その報酬として支給される金銭報酬債権の総額は、従来の取締役の報酬額範囲内で年額50,000千円以内としております。

監査等委員である取締役の報酬は、独立性及び客観性を保つ観点から、固定報酬のみで構成しております。

上記の当社の決定方針は、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会における客観的な審議を経て取締役会において決定しております。

また、取締役の個人報酬額の決定にあたっては、その決定プロセスの妥当性について、指名・報酬委員会への諮問をおこない、同委員会の審議を経た答申を受けて決定することで透明性及客観性を確保しております。

< 指名・報酬委員会の設置に関して >

当社では、2021年11月25日の取締役会決議を経て、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。当委員会は、取締役の指名および報酬等の決定プロセスにおける公正性の確保と透明性の向上を目的に、委員の過半数が社外取締役で構成されております。2022年4月以降の取締役の報酬等に関しましては、当委員会において決定に関する方針および報酬案の妥当性に関する審議・答申を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	中期業績連動報酬	短期業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	115	64	31	15	4	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9	9	-	-	-	1
社外役員	17	17	-	-	-	3

(注) 株式報酬（譲渡制限付株式）の額は、当事業年度に費用計上した額を掲載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の投資株式として区分することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は相手企業との中長期的な関係・連携強化を図り、当社の企業価値の向上を高めることを目的に、係る企業の株式を政策保有株式として保有することとしております。

また、当該保有目的の合理性については、担当取締役による検証を適宜おこない、必要に応じて取締役会に諮ることとしております。

なお、政策保有株式の議決権行使については、当該企業の持続的な成長と当社の企業価値の向上に繋がるかどうかを総合的に検討し、提案された議案の賛否を判断しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	30
非上場株式以外の株式	1	214

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	累積投資の配当金再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	332,377	332,374	取引関係の維持・強化のため保有しております。また、株式数が増加した理由は、以前に株式累積投資をしておりました口座に単元未満株式が残っており、その単元未満株式の配当金が株式に再投資されて、株式取得となったことによるものであります。	無 (注2)
	214	182		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性は、a.に記載した方法で検証しております。

2. (株)コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)横浜銀行が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,305,977	4,392,845
受取手形	4,243,202	4,171,377
電子記録債権	4,130,146	4,135,209
売掛金	1,978,946	1,904,229
商品及び製品	1,898,256	2,376,010
仕掛品	857,885	889,199
原材料及び貯蔵品	1,092,442	1,049,028
その他	456,499	591,707
貸倒引当金	5,850	3,823
流動資産合計	12,128,827	12,722,884
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,243,268	2,456,900
機械装置及び運搬具(純額)	416,630	473,412
土地	3,164,372	1,643,472
建設仮勘定	111,953	293,057
その他(純額)	555,354	522,630
有形固定資産合計	2,516,279	2,538,942
無形固定資産		
借地権	165,852	168,602
その他	471,043	397,085
無形固定資産合計	636,896	565,687
投資その他の資産		
投資有価証券	547,728	454,250
繰延税金資産	327,777	85,429
その他	61,654	41,053
投資その他の資産合計	937,160	580,732
固定資産合計	6,736,736	6,535,892
資産合計	18,865,564	19,258,777

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 487,515	4 498,848
電子記録債務	4 319,174	4 288,789
短期借入金	3 800,000	800,000
未払法人税等	129,363	84,609
賞与引当金	97,587	52,234
役員賞与引当金	17,342	16,015
前受金	-	86,500
その他	1 965,826	1 1,140,174
流動負債合計	2,816,809	2,967,172
固定負債		
退職給付に係る負債	1,136,737	1,004,646
繰延税金負債	-	216,410
資産除去債務	9,679	2,701
長期未払金	66,391	34,858
その他	112,233	88,622
固定負債合計	1,325,042	1,347,239
負債合計	4,141,852	4,314,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,461,735	1,461,735
資本剰余金	1,486,420	1,486,401
利益剰余金	10,769,067	10,586,341
自己株式	509,916	506,097
株主資本合計	13,207,307	13,028,380
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,533	77,361
為替換算調整勘定	1,409,277	1,735,540
退職給付に係る調整累計額	51,594	103,083
その他の包括利益累計額合計	1,516,404	1,915,985
純資産合計	14,723,712	14,944,365
負債純資産合計	18,865,564	19,258,777

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 12,326,542	1 12,585,449
売上原価	2 6,931,367	2 7,107,109
売上総利益	5,395,175	5,478,339
販売費及び一般管理費	3, 4 4,654,163	3, 4 4,675,096
営業利益	741,011	803,242
営業外収益		
受取利息	36,668	29,040
受取配当金	6,481	6,813
受取手数料	1,244	1,030
為替差益	48,305	26,324
業務受託料	-	12,989
その他	10,769	10,697
営業外収益合計	103,470	86,895
営業外費用		
支払利息	7,117	10,979
固定資産除却損	1,804	5,127
その他	670	1,206
営業外費用合計	9,592	17,313
経常利益	834,889	872,825
特別利益		
固定資産売却益	5 5,585	-
補助金収入	22,564	56,120
特別利益合計	28,150	56,120
特別損失		
投資有価証券評価損	-	24,921
特別損失合計	-	24,921
税金等調整前当期純利益	863,039	904,024
法人税、住民税及び事業税	404,883	322,810
法人税等調整額	24,057	427,191
法人税等合計	380,826	750,001
当期純利益	482,213	154,022
親会社株主に帰属する当期純利益	482,213	154,022

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	482,213	154,022
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,456	21,827
為替換算調整勘定	418,128	326,263
退職給付に係る調整額	88,685	51,489
その他の包括利益合計	537,270	399,580
包括利益	1,019,483	553,603
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,019,483	553,603
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,461,735	1,486,022	10,807,354	513,958	13,241,153
会計方針の変更による累積的影響額			183,913		183,913
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,461,735	1,486,022	10,623,440	513,958	13,057,240
当期変動額					
剰余金の配当			336,586		336,586
親会社株主に帰属する当期純利益			482,213		482,213
自己株式の取得				18	18
自己株式の処分		397		4,061	4,459
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	397	145,626	4,042	150,067
当期末残高	1,461,735	1,486,420	10,769,067	509,916	13,207,307

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	25,076	991,149	37,091	979,134	14,220,287
会計方針の変更による累積的影響額					183,913
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,076	991,149	37,091	979,134	14,036,374
当期変動額					
剰余金の配当					336,586
親会社株主に帰属する当期純利益					482,213
自己株式の取得					18
自己株式の処分					4,459
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,456	418,128	88,685	537,270	537,270
当期変動額合計	30,456	418,128	88,685	537,270	687,337
当期末残高	55,533	1,409,277	51,594	1,516,404	14,723,712

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,461,735	1,486,420	10,769,067	509,916	13,207,307
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,461,735	1,486,420	10,769,067	509,916	13,207,307
当期変動額					
剰余金の配当			336,748		336,748
親会社株主に帰属する当期純利益			154,022		154,022
自己株式の取得				62	62
自己株式の処分		19		3,880	3,861
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	19	182,726	3,818	178,927
当期末残高	1,461,735	1,486,401	10,586,341	506,097	13,028,380

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	55,533	1,409,277	51,594	1,516,404	14,723,712
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	55,533	1,409,277	51,594	1,516,404	14,723,712
当期変動額					
剰余金の配当					336,748
親会社株主に帰属する当期純利益					154,022
自己株式の取得					62
自己株式の処分					3,861
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,827	326,263	51,489	399,580	399,580
当期変動額合計	21,827	326,263	51,489	399,580	220,653
当期末残高	77,361	1,735,540	103,083	1,915,985	14,944,365

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	863,039	904,024
減価償却費	604,838	588,148
賞与引当金の増減額(は減少)	39,943	48,622
役員賞与引当金の増減額(は減少)	858	1,327
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	59,678	60,791
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,840	2,202
受取利息及び受取配当金	43,150	35,853
支払利息	7,117	10,979
有形固定資産売却損益(は益)	5,235	-
有形固定資産除却損	1,804	5,127
投資有価証券評価損益(は益)	-	24,921
為替差損益(は益)	21,674	3,076
売上債権の増減額(は増加)	37,174	100,955
棚卸資産の増減額(は増加)	514,708	346,245
仕入債務の増減額(は減少)	81,338	28,030
未払消費税等の増減額(は減少)	167,820	83,485
役員退職慰労金の支払額	5,083	31,533
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,524	132,084
その他の流動負債の増減額(は減少)	91,257	39,227
その他	1,519	18,678
小計	847,993	1,007,325
利息及び配当金の受取額	48,458	35,854
利息の支払額	5,622	11,291
法人税等の支払額	433,589	360,560
法人税等の還付額	21,337	27,511
営業活動によるキャッシュ・フロー	478,576	698,839
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	213,100	213,100
定期預金の払戻による収入	602,700	213,100
有価証券の償還による収入	100,000	-
投資有価証券の取得による支出	110,003	1
投資有価証券の償還による収入	93	-
有形固定資産の取得による支出	262,952	434,721
有形固定資産の売却による収入	21,335	-
有形固定資産の売却による手付金収入	-	86,500
有形固定資産の除却による支出	324	206
無形固定資産の取得による支出	99,275	16,930
敷金及び保証金の差入による支出	11,913	3,752
敷金及び保証金の回収による収入	17,048	5,497
その他	346	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,955	363,614
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	336,046	335,705
自己株式の取得による支出	18	62
自己株式の売却による収入	4,459	-
リース債務の返済による支出	24,511	26,422
財務活動によるキャッシュ・フロー	356,117	362,190
現金及び現金同等物に係る換算差額	122,190	95,434
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	288,603	68,468
現金及び現金同等物の期首残高	3,413,673	3,702,277
現金及び現金同等物の期末残高	3,702,277	3,770,745

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社名

大連クリエート医療製品有限公司

クリエート国際貿易(大連)有限公司

九州クリエートメディック株式会社

ベトナムクリエートメディック有限会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は当社の連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

(イ)市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(ロ)市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

(イ)商品及び製品・仕掛品

主に総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(ロ)原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、法人税法に規定する旧定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)により償却しております。

主な借地権の償却期間は、34年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の費用処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ディスプレイカテテル・チューブの製造・販売を主な事業とし、これらの商品又は製品の販売については、商品又は製品の引渡し時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡し時点で収益を認識しております。

ただし、国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、金額確定時に売上高から控除していた値引きについて、取引の対価の変動部分の額を見積り、収益認識時に反映しております。

取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,898,256	2,376,010
仕掛品	857,885	889,199
原材料及び貯蔵品	1,092,442	1,049,028
棚卸資産計	3,848,584	4,314,238

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の連結貸借対照表価額は主として総平均法または移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。

また、営業循環過程から外れた棚卸資産については、収益性の低下の事実を反映するように、一定の回転期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

当社グループでは、製品の種類ごとに将来の販売予測に基づいて計画生産を行っておりますが、製品には使用期限があることから、保有期間が長期化するにつれて収益性が低下することが想定されます。そのため、回転期間に応じた評価減割合を設定し評価を行っております。なお、受注状況や将来の販売予測といった個別製品の状況に照らして、収益性の低下が認められないと判断した場合には、評価減を行っておりません。

また、棚卸資産の収益性の低下を引き起こす可能性のある個別の事象が存在する場合には、個別に収益性の低下について判断し、処分見込価額まで切り下げる方法により評価を行っております。

今後の市場環境の変化により、保有する棚卸資産の収益性が予測より低下した場合には、棚卸資産の評価に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	327,777	85,429

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性の判断は、将来の課税所得の見積り、将来減算一時差異の解消見込年度から、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上しております。課税所得に関する見積りは、将来の事業計画に基づき算定しております。

課税所得の見積りにあたり、主要な仮定は将来の事業計画であり、製品・サービスごとの仕入・販売数量及び価格などに基づいて算定されております。

この見積りは、将来の不確実な経済状況の影響をうけることから、実際の業績と事業計画との乖離が生じる可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額や将来減算一時差異の解消見込年度が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	5,162,679	5,389,472
無形固定資産	636,896	565,687

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損の兆候が存在する場合には、当該資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローに基づき、減損の認識の要否の判定を実施しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識の見積りにあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画及び市場環境の変化により、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、見積りの金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

(在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更)

在外子会社等の収益及び費用は、従前、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。この変更は、在外子会社の重要性が増してきたため、一時的な為替相場の変動による損益等への影響を緩和し、在外子会社の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるために行ったものであります。

当該会計方針の変更を遡及適用し、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用前と比べ、前連結会計年度の売上高は69,248千円、営業利益は3,300千円、経常利益は25,784千円、税金等調整前当期純利益は26,297千円、親会社株主に帰属する当期純利益は21,567千円増加しております。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は123,895千円減少し、為替換算調整勘定の前期首残高は同額増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・ 「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・ 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

一部の在外子会社が保有する建物について、定期的な保守の実施等により長期間の使用が見込まれることが明らかとなったため、当連結会計年度より、従来の耐用年数の20年から30年に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の耐用年数によった場合と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ46,467千円増加しております。

また、当社は2023年9月26日開催の取締役会で本社移転に関する決議をいたしました。これにより、本社移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように当連結会計年度より、耐用年数を変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ26,086千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.

(1) 契約負債の残高等」に記載しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
減価償却累計額	6,645,666千円	7,082,694千円

3. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
建 物	78,544千円	- 千円
土 地	549,185	-
計	627,730	-

(2) 上記の担保資産によって担保されている債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
短期借入金	800,000千円	- 千円
計	800,000	-

当該資産の根抵当権に係る極度額は600,000千円であります。

4. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は現金決済日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	13,997千円	10,721千円
電子記録債権	67,050	73,493
支払手形	43,893	35,990
電子記録債務	71,843	37,322

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
27,508千円	83,093千円

3. 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料手当	2,024,043千円	2,074,455千円
賃借料	132,384	120,099
賞与引当金繰入額	71,555	24,058
役員賞与引当金繰入額	17,342	15,477
退職給付費用	109,782	81,306

4. 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
886,285千円	850,441千円

5. 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
土地	4,794千円	- 千円
車両運搬具	791	-
	5,585	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	43,873千円	31,443千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	43,873	31,443
税効果額	13,416	9,615
その他有価証券評価差額金	30,456	21,827
為替換算調整勘定：		
当期発生額	418,128	326,263
組替調整額	-	-
税効果調整前	418,128	326,263
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	418,128	326,263
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	107,909	87,210
組替調整額	19,842	13,039
税効果調整前	127,752	74,170
税効果額	39,066	22,681
退職給付に係る調整額	88,685	51,489
その他の包括利益合計	537,270	399,580

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,664,327	-	-	9,664,327
合計	9,664,327	-	-	9,664,327
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	569,448	20	4,500	564,968
合計	569,448	20	4,500	564,968

(注) 1. 自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少4,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	181,897	20	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年8月4日 取締役会	普通株式	154,689	17	2022年6月30日	2022年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	181,987	利益剰余金	20	2022年12月31日	2023年3月31日

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,664,327	-	-	9,664,327
合計	9,664,327	-	-	9,664,327
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	564,968	72	4,300	560,740
合計	564,968	72	4,300	560,740

（注）1. 自己株式の株式数の増加72株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少4,300株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	181,987	20	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年8月4日 取締役会	普通株式	154,761	17	2023年6月30日	2023年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	182,071	利益剰余金	20	2023年12月31日	2024年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	4,305,977千円	4,392,845千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	603,700	622,100
現金及び現金同等物	3,702,277	3,770,745

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って期日管理及び残高管理を行うなどしてリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが、1年以内の支払期日であります。借入金の使途は、主に運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。これら営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理し、リスク低減を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や債権保全内容の見直し・改善を図っております。また連結子会社についても同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象とする方針としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 2			
満期保有目的の債券	310,001	308,120	1,881
その他有価証券	182,805	182,805	-
(2) 敷金及び保証金	35,915	35,232	683
資産計	528,723	526,157	2,565

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券 2			
満期保有目的の債券	310,000	309,026	974
その他有価証券	214,250	214,250	-
資産計	524,250	523,276	974

1 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	54,921	30,000

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	4,305,977	-	-	-
(2) 受取手形 1	243,140	-	-	-
(3) 売掛金 2	1,973,570	-	-	-
(4) 電子記録債権 3	1,301,107	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	100,001	210,000	-
其他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
(6) 敷金及び保証金	-	35,915	-	-
合計	7,823,796	135,917	210,000	-

- 1 受取手形に対応する貸倒引当金61千円を控除しております。
- 2 売掛金に対応する貸倒引当金5,375千円を控除しております。
- 3 電子記録債権に対応する貸倒引当金359千円を控除しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	4,392,845	-	-	-
(2) 受取手形 1	171,336	-	-	-
(3) 売掛金 2	1,900,916	-	-	-
(4) 電子記録債権 3	1,351,941	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券	-	-	-	-
満期保有目的の債券	100,000	10,000	200,000	-
其他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	7,917,039	10,000	200,000	-

- 1 受取手形に対応する貸倒引当金41千円を控除しております。
- 2 売掛金に対応する貸倒引当金3,312千円を控除しております。
- 3 電子記録債権に対応する貸倒引当金367千円を控除しております。

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
合計	800,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
合計	800,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	182,805	-	-	182,805
資産計	182,805	-	-	182,805

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	214,250	-	-	214,250
資産計	214,250	-	-	214,250

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債等	-	109,740	-	109,740
社債	-	198,380	-	198,380
敷金及び保証金	-	35,232	-	35,232
資産計	-	343,352	-	343,352

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債等	-	109,976	-	109,976
社債	-	199,050	-	199,050
資産計	-	309,026	-	309,026

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、地方債等及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で当社が保有している地方債等及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、敷金及び保証金の相手方となる物件の所有者の信用リスクが現時点で極めて低いと判断しているため、契約期間と同一の期間の国債利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとして時価を算定しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	110,001	109,740	261
	(2) 社債	200,000	198,380	1,620
	(3) その他	-	-	-
	小計	310,001	308,120	1,881
合計		310,001	308,120	1,881

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	110,000	109,976	24
	(2) 社債	200,000	199,050	950
	(3) その他	-	-	-
	小計	310,000	309,026	974
合計		310,000	309,026	974

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	182,805	102,809	79,996
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	182,805	102,809	79,996
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	54,921	129,994	75,072
	小計	54,921	129,994	75,072
合計		237,727	232,803	4,923

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	214,250	102,810	111,439
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	214,250	102,810	111,439
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	30,000	129,994	99,994
	小計	30,000	129,994	99,994
合計		244,250	232,804	11,445

3. 売却したその他有価証券
前連結会計年度（2022年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年12月31日）
該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券
前連結会計年度（2022年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年12月31日）

当連結会計年度において、有価証券24,921千円（その他有価証券の株式）の減損処理を行っております。なお、市場価格のない様式等の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化や超過収益力等の毀損状況により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して、減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,122,618 千円	2,050,384 千円
勤務費用	135,290	120,323
利息費用	4,399	15,684
数理計算上の差異の発生額	160,971	26,694
退職給付の支払額	50,952	131,498
退職給付債務の期末残高	2,050,384	2,028,199

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
年金資産の期首残高	993,702 千円	1,000,898 千円
期待運用収益	19,874	20,017
数理計算上の差異の発生額	53,061	60,515
事業主からの拠出額	64,759	60,794
退職給付の支払額	24,376	62,333
年金資産の期末残高	1,000,898	1,079,892

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	73,293 千円	87,250 千円
退職給付費用	51,715	31,220
退職給付の支払額	39,427	65,395
為替換算差額	1,669	3,264
退職給付に係る負債の期末残高	87,250	56,339

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,066,846 千円	1,063,418 千円
年金資産	1,000,898	1,079,892
	65,948	16,474
非積立型制度の退職給付債務	1,070,788	1,021,120
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,136,737	1,004,646
退職給付に係る負債	1,136,737	1,004,646
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,136,737	1,004,646

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	135,290 千円	120,323 千円
利息費用	4,399	15,684
期待運用収益	19,874	20,017
数理計算上の差異の費用処理額	19,842	13,039
過去勤務費用の費用処理額	-	-
簡便法で計算した退職給付費用	51,715	31,220
確定給付制度に係る退職給付費用	191,374	134,170

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	127,752	74,170
合 計	127,752	74,170

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	74,321	148,492
合 計	74,321	148,492

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
債券	32 %	33 %
株式	24	26
生命保険一般勘定	42	39
その他	2	2
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
割引率	0.51 ~ 1.00 %	0.54 ~ 0.99 %
期待運用収益率	2.00	2.00
予想昇給率	5.5	5.5

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労金未払否認	20,302千円	10,659千円
未払事業税否認	3,929	5,930
退職給付に係る負債	337,583	302,636
棚卸資産評価損否認	28,478	41,017
投資有価証券評価損	22,957	30,578
減損損失	16,999	16,999
棚卸資産未実現利益	107,386	80,397
税務上の繰越欠損金 (注)	168,468	274,921
その他	31,656	35,798
繰延税金資産小計	737,762	798,938
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	-	233,390
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	154,778	405,053
評価性引当額小計	154,778	638,443
繰延税金資産合計	582,983	160,495
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	227,321	254,475
その他有価証券評価差額金	24,462	34,078
その他	3,422	2,923
繰延税金負債合計	255,206	291,476
繰延税金資産の純額	327,777	130,981

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	-	-	-	-	-	168,468	168,468
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	168,468	(2) 168,468

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金168,468千円 (法定実効税率を乗じた金額) について、繰延税金資産168,468千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	274,921	274,921
評価性引当額	-	-	-	-	-	233,390	233,390
繰延税金資産	-	-	-	-	-	41,531	(2) 41,531

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金274,921千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産41,531千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.9
住民税均等割等	2.1	1.9
評価性引当額	12.4	53.5
海外子会社税率差異	16.1	12.3
海外子会社の留保利益	1.7	4.2
未実現利益税率差異	3.3	0.5
試験研究費等税額控除	3.3	3.0
外国源泉税	12.8	7.7
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1	83.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該事項は、資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	売上区分					合計
	泌尿器系	消化器系	外科系	血管系	看護・検査系他	
顧客との契約から生じる収益	5,613,428	3,408,299	1,088,485	778,966	1,437,362	12,326,542
その他の収益						
外部顧客への売上高	5,613,428	3,408,299	1,088,485	778,966	1,437,362	12,326,542

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	売上区分					合計
	泌尿器系	消化器系	外科系	血管系	看護・検査系他	
顧客との契約から生じる収益	5,695,875	3,567,466	1,100,309	820,859	1,400,937	12,585,449
その他の収益						
外部顧客への売上高	5,695,875	3,567,466	1,100,309	820,859	1,400,937	12,585,449

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、ディスポーザブルカテーテル・チューブの製造・販売を主な事業とし、これらの商品又は製品の販売については、商品又は製品の引渡し時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡し時点で収益を認識しております。

ただし、国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、金額確定時に売上高から控除していた値引きについて、取引の対価の変動部分の額を見積り、収益認識時に反映しております。

取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,556,165	3,523,615
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,523,615	3,427,915
契約負債（期首残高）	41,599	43,159
契約負債（期末残高）	43,159	43,527

契約負債は主に、商品又は製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないことから、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ディスポーザブルカテーテル・チューブの製造・販売を主な事業とした単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	泌尿器系	消化器系	外科系	血管系	看護・検査系他	計
外部顧客への売上高(千円)	5,613,428	3,408,299	1,088,485	778,966	1,437,362	12,326,542

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	中国	欧州	その他	計
外部顧客への売上高(千円)	8,326,354	3,012,631	761,632	225,924	12,326,542

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

	日本	中国	ベトナム	計
有形固定資産(千円)	3,177,860	1,342,072	642,746	5,162,679

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%以上を占める顧客がありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	泌尿器系	消化器系	外科系	血管系	看護・ 検査系他	計
外部顧客への 売上高(千円)	5,695,875	3,567,466	1,100,309	820,859	1,400,937	12,585,449

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	中国	欧州	その他	計
外部顧客への売上高 (千円)	8,328,302	3,131,911	888,614	236,621	12,585,449

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

	日本	中国	ベトナム	計
有形固定資産 (千円)	3,097,915	1,597,258	694,298	5,389,472

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%以上を占める顧客がありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	1,618円10銭	1,641円59銭
1株当たり当期純利益金額	53円00銭	16円92銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,723,712	14,944,365
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	14,723,712	14,944,365
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	9,099,359	9,103,587

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	482,213	154,022
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(千円)	482,213	154,022
期中平均株式数(株)	9,097,976	9,102,291

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、実施いたしました。

1. 決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

2024年2月14日に公表した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」において、資本効率を意識した経営の取組みを決定しており、この方針に基づき、株主還元および資本収益性の改善に向けて、自己株式の取得について機動的に実施するため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	600,000株(上限)
株式の取得価額の総額	5億円(上限)
取得する期間	2024年2月15日～2025年2月14日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

2. 取得結果

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	46,600株
(3) 株式の取得価額の総額	44,307,200円
(4) 取得した期間	2024年2月15日～2024年2月29日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	800,000	0.66	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	25,657	28,199	4.75	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	107,767	84,777	4.75	2027年7月
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	933,425	112,976	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	29,562	30,991	24,223	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,870,088	6,025,311	9,168,354	12,585,449
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (千円)	144,185	396,951	668,028	904,024
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (千円)	129,735	316,552	9,675	154,022
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	14.26	34.78	1.06	16.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	14.26	20.52	33.71	15.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,907,937	1,304,667
受取手形	3 223,411	3 152,164
電子記録債権	3 1,301,467	3 1,352,309
売掛金	2 1,900,020	2 1,861,789
有価証券	-	100,000
商品及び製品	1,300,578	1,892,664
仕掛品	420,060	410,471
原材料及び貯蔵品	202,433	284,435
前渡金	100,038	165,236
前払費用	2 18,368	2 24,625
未収入金	2 155,844	2 282,559
未収還付法人税等	27,511	1,291
未収消費税等	79,235	-
その他	25,258	26,438
貸倒引当金	2,072	1,000
流動資産合計	7,660,092	7,857,654
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,185,488	1,086,607
構築物	22,903	18,132
機械及び装置	24,587	81,107
車両運搬具	288	0
工具、器具及び備品	230,206	195,407
土地	1 1,559,424	1,559,424
建設仮勘定	21,270	21,171
有形固定資産合計	3,044,170	2,961,850
無形固定資産		
電話加入権	10,218	10,218
水道施設利用権	1,010	890
ソフトウェア	434,215	347,401
無形固定資産合計	445,444	358,510
投資その他の資産		
投資有価証券	547,728	454,250
関係会社株式	280,000	280,000
関係会社出資金	1,411,786	1,411,786
長期前払費用	4,761	1,758
繰延税金資産	479,310	82,872
差入保証金	38,508	26,976
投資その他の資産合計	2,762,095	2,257,644
固定資産合計	6,251,710	5,578,004
資産合計	13,911,802	13,435,658

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 164,630	3 148,646
電子記録債務	3 277,136	3 246,143
設備関係電子記録債務	42,037	42,646
買掛金	2 381,088	2 427,274
短期借入金	1 800,000	800,000
未払金	2 230,578	2 245,118
未払費用	111,771	112,656
未払法人税等	19,633	34,544
仮受消費税等	-	8,260
預り金	61,761	58,653
賞与引当金	29,000	30,000
役員賞与引当金	17,342	16,015
前受金	-	86,500
その他	263,774	255,469
流動負債合計	2,398,754	2,511,928
固定負債		
長期末払金	66,391	34,858
退職給付引当金	1,123,808	1,096,798
資産除去債務	9,679	2,701
固定負債合計	1,199,880	1,134,358
負債合計	3,598,635	3,646,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,461,735	1,461,735
資本剰余金		
資本準備金	1,486,022	1,486,022
その他資本剰余金	397	378
資本剰余金合計	1,486,420	1,486,401
利益剰余金		
利益準備金	150,000	150,000
その他利益剰余金		
別途積立金	4,900,000	4,900,000
繰越利益剰余金	2,769,394	2,219,971
利益剰余金合計	7,819,394	7,269,971
自己株式	509,916	506,097
株主資本合計	10,257,634	9,712,010
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,533	77,361
評価・換算差額等合計	55,533	77,361
純資産合計	10,313,167	9,789,371
負債純資産合計	13,911,802	13,435,658

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	2,984,075	2,987,842
売上原価	2,653,557	2,610,183
売上総利益	3,334,517	3,277,658
販売費及び一般管理費	1,237,270,031	1,237,176,172
営業損失()	392,513	438,513
営業外収益		
受取利息	1,694	1,232
受取配当金	2,112,481	2,706,375
その他	69,127	25,485
営業外収益合計	1,183,303	733,093
営業外費用		
支払利息	5,388	5,232
固定資産除却損	1,554	3,509
その他	163	240
営業外費用合計	7,106	8,982
経常利益	783,683	285,597
特別利益		
固定資産売却益	4,795	-
特別利益合計	4,795	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	24,921
特別損失合計	-	24,921
税引前当期純利益	788,478	260,676
法人税、住民税及び事業税	128,192	86,528
法人税等調整額	2,916	386,822
法人税等合計	131,108	473,351
当期純利益又は当期純損失()	657,370	212,674

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	1	402,678	28.3	377,654	27.7
外注加工費		396,906	27.9	362,950	26.6
労務費		521,738	36.6	516,987	37.9
経費		102,704	7.2	106,538	7.8
当期総製造費用		1,424,027	100.0	1,364,131	100.0
仕掛品期首棚卸高		309,358		420,060	
合計		1,733,386		1,784,192	
仕掛品期末棚卸高		420,060		410,471	
他勘定振替高	2	328,337		265,841	
当期製品製造原価		1,641,662		1,639,561	

(原価計算の方法)

標準原価計算制度を月次で採用し、原価差額については法人税法に準じて期末に棚卸資産及び売上原価等へ調整配賦しております。

(注) 1 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	23,933	24,220
消耗品費	19,273	19,828
水道光熱費	18,579	18,823
荷造運搬費	14,197	13,781
修繕費	12,535	13,179

2 他勘定振替高の主な内訳は製造委託先へ有償支給及び子会社等への部材の売却として払出したものであります。

なお、子会社等から仕入れた中間部材は「仕掛品他勘定受入高」の勘定で処理しておりますが、他勘定振替高にマイナスで含めております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,461,735	1,486,022	-	1,486,022	150,000	4,900,000	2,632,524	7,682,524
会計方針の変更による累積的影響額							183,913	183,913
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,461,735	1,486,022	-	1,486,022	150,000	4,900,000	2,448,611	7,498,611
当期変動額								
剰余金の配当							336,586	336,586
当期純利益							657,370	657,370
自己株式の取得								
自己株式の処分			397	397				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	397	397	-	-	320,783	320,783
当期末残高	1,461,735	1,486,022	397	1,486,420	150,000	4,900,000	2,769,394	7,819,394

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	513,958	10,116,324	25,076	25,076	10,141,400
会計方針の変更による累積的影響額		183,913			183,913
会計方針の変更を反映した当期首残高	513,958	9,932,410	25,076	25,076	9,957,487
当期変動額					
剰余金の配当		336,586			336,586
当期純利益		657,370			657,370
自己株式の取得	18	18			18
自己株式の処分	4,061	4,459			4,459
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			30,456	30,456	30,456
当期変動額合計	4,042	325,224	30,456	30,456	355,680
当期末残高	509,916	10,257,634	55,533	55,533	10,313,167

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,461,735	1,486,022	397	1,486,420	150,000	4,900,000	2,769,394	7,819,394
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,461,735	1,486,022	397	1,486,420	150,000	4,900,000	2,769,394	7,819,394
当期変動額								
剰余金の配当							336,748	336,748
当期純利益							212,674	212,674
自己株式の取得								
自己株式の処分			19	19				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	19	19	-	-	549,423	549,423
当期末残高	1,461,735	1,486,022	378	1,486,401	150,000	4,900,000	2,219,971	7,269,971

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	509,916	10,257,634	55,533	55,533	10,313,167
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	509,916	10,257,634	55,533	55,533	10,313,167
当期変動額					
剰余金の配当		336,748			336,748
当期純利益		212,674			212,674
自己株式の取得	62	62			62
自己株式の処分	3,880	3,861			3,861
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			21,827	21,827	21,827
当期変動額合計	3,818	545,624	21,827	21,827	523,796
当期末残高	506,097	9,712,010	77,361	77,361	9,789,371

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品・仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

・原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、法人税法に規定する旧定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、ディスプレイカテテル・チューブの製造・販売を主な事業とし、これらの商品又は製品の販売については、商品又は製品の引渡し時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡し時点で収益を認識しております。

ただし、国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、金額確定時に売上高から控除していた値引きについて、取引の対価の変動部分の額を見積り、収益認識時に反映しております。

取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	1,300,578	1,892,664
仕掛品	420,060	410,471
原材料及び貯蔵品	202,433	284,435
棚卸資産計	1,923,072	2,587,572

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 棚卸資産の評価(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	479,310	82,872

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	3,044,170	2,961,850
無形固定資産	445,444	358,510

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3. 固定資産の減損(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は2023年9月26日開催の取締役会で本社移転に関する決議をいたしました。これにより、本社移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように当事業年度より、耐用年数を変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失は26,086千円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
建 物	78,544千円	- 千円
土 地	549,185	-
計	627,730	-

(2) 上記の担保資産によって担保されている債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期借入金	800,000千円	- 千円
計	800,000	-

当該資産の根抵当権に係る極度額は600,000千円であります。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものは除く)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	156,895千円	166,907千円
短期金銭債務	249,924	276,523

3. 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は現金決済日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形	7,146千円	1,805千円
電子記録債権	67,050	73,493
支払手形	39,461	31,210
電子記録債務	71,843	37,322

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給与手当	1,692,472千円	1,683,917千円
賞与引当金繰入額	22,980	23,800
役員賞与引当金繰入額	17,342	15,477
退職給付費用	107,677	79,168
減価償却費	234,673	268,551

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引高	4,621,631千円	4,114,280千円
営業取引以外の取引による取引高	1,008,135	724,972

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式280,000千円、関係会社出資金1,411,786千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式280,000千円、関係会社出資金1,411,786千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労金未払否認	20,302千円	10,659千円
未払事業税否認	3,313	5,494
退職給付引当金超過額	343,660	335,401
棚卸資産評価損否認	23,997	32,828
投資有価証券評価損	22,957	30,578
減損損失	16,999	16,999
税務上の繰越欠損金	168,468	274,921
その他	25,361	31,651
繰延税金資産小計	625,061	738,534
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	233,390
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	118,338	387,602
評価性引当額小計	118,338	620,992
繰延税金資産合計	506,722	117,542
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	24,462	34,078
その他	2,949	591
繰延税金負債合計	27,411	34,669
繰延税金資産の純額	479,310	82,872

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	40.8	78.1
住民税均等割等	2.2	6.4
評価性引当額	9.8	192.8
外国源泉税	14.0	26.8
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.6	181.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,185,488	15,276	2,902	111,255	1,086,607	2,345,430
	構築物	22,903	-	0	4,771	18,132	128,711
	機械及び装置	24,587	64,469	0	7,948	81,107	290,329
	車両運搬具	288	-	-	288	0	630
	工具、器具及び備品	230,206	24,009	606	58,202	195,407	437,794
	土地	1,559,424	-	-	-	1,559,424	-
	建設仮勘定	21,270	41,692	41,791	-	21,171	-
	計	3,044,170	145,447	45,300	182,466	2,961,850	3,202,895
無形固定資産	電話加入権	10,218	-	-	-	10,218	-
	水道施設利用権	1,010	-	-	120	890	-
	ソフトウェア	434,215	24,710	1,340	110,184	347,401	-
	計	445,444	24,710	1,340	110,304	358,510	-

(注) 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物は、水戸商品センターの空調機更新工事(10,178千円)、北海道工場の部材倉庫出入扉箇所拡張工事(1,350千円)であります。

機械装置は、研究開発センターのセンタレス研削盤(23,851千円)、高周波設備(15,030千円)であります。

工具器具備品は、研究開発センターのツーポートコネクタ金型(4,140千円)、胃壁固定具 金型(3,210千円)、バンパー試作型(1,925千円)、狭搾部拡張ダイレーター先端チップ金型(1,650千円)、ハイスベックPC(1,100千円)、水戸商品センターのファイルサーバー(3,100千円)であります。

建設仮勘定は、研究開発センターのセンタレス研削盤(23,851千円)、ラボ用インターナルミキサーMX300-TQ(12,290千円)であります。

有形固定資産の当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物は、水戸商品センターの空調設備クリーンルームの除却(2,630千円)、広島支店の事務所資産除去債務(原状回復)の除却(272千円)であります。

工具器具備品は、研究開発センターの金型の除却(543千円)、水戸事業所のファイルサーバーの除却(63千円)であります。

建設仮勘定は、研究開発センターのセンタレス研削盤の機械装置へ振替(23,851千円)、ラボ用インターナルミキサーMX300-TQの機械装置へ振替(12,290千円)、押出機スクリュウの機械装置へ振替(490千円)、北海道工場のマーカバンドスウェッジ装置の機械装置へ振替(5,160千円)であります。

無形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

本社の販売管理システムの二次開発のカスタマイズ(24,710千円)であります。

無形固定資産の当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

本社の販売管理システムの二次開発のカスタマイズ(1,340千円)であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,072	-	1,072	1,000
賞与引当金	29,000	30,000	29,000	30,000
役員賞与引当金	17,342	16,015	17,342	16,015

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.createmedic.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2023年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第50期第1四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月11日関東財務局長に提出。

事業年度（第50期第2四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月8日関東財務局長に提出。

事業年度（第50期第3四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月8日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2023年8月8日関東財務局長に提出。

事業年度（第50期第1四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

2023年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年2月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日）2024年3月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月28日

クリエートメディック株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 清幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠島 健二

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクリエートメディック株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリエートメディック株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

滞留在庫の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結貸借対照表には、棚卸資産として商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の合計額4,314,238千円が計上されている。これらの棚卸資産には、クリエートメディック株式会社の商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の合計額2,587,572千円が含まれており、連結総資産の13.4%を占めている。</p> <p>「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は主として総平均法又は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しており、取得原価と連結会計年度末における正味売却額のいずれか低い方の金額で評価される。また、営業循環過程から外れた棚卸資産（以下「滞留在庫」という。）については、収益性の低下の事実を反映するように、一定の回転期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用している。</p> <p>会社は製品の種類ごとに、将来の販売予測に基づいて計画生産をしているが、製品には使用期限があることから、保有期間が長期化するにつれて収益性が低下することが想定される。そのため、経営者は滞留在庫について回転期間に応じた評価減割合を設定し、評価を行っている。なお、受注状況や将来の販売予測といった個別製品の状況に照らして、収益性の低下が認められないと経営者が判断した場合には、評価減の対象から除外している。</p> <p>以上より、会社が設定した回転期間に応じた評価減割合の決定や収益性の低下による評価減の要否の判定には、経営者の判断を伴うことから、当監査法人は、クリエートメディック株式会社の滞留在庫の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、クリエートメディック株式会社の滞留在庫の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>滞留在庫の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、特に、経営者が滞留在庫の評価に利用した滞留在庫レポートの正確性に関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制の整備及び運用状況の有効性の評価に焦点を当てた。</p> <p>(2) 滞留在庫の評価の合理性の検討</p> <p>簿価切下げの対象となる滞留在庫の範囲の決定を含め、評価減計上額の算定の際に行われた経営者の判断について、経営者に対して質問するとともに、関連資料を閲覧した。これには、以下が含まれる。</p> <p>過去の滞留在庫の評価額と廃棄実績を比較し、滞留在庫に適用される規則的な簿価切下げの方法の合理性を評価した。</p> <p>簿価切下げの対象となる滞留在庫の識別が適切に行われていることを検証するため、滞留在庫レポートにおけるデータ（在庫数量及び払出数量）を受払データと照合して、正確性を確認した。</p> <p>規則的な簿価切下げが、会社の設定した評価減割合に基づいて行われていることを検証するため、再計算を実施した。</p> <p>受注状況や将来の販売予測に照らして、収益性の低下が認められないと経営者が判断し、評価減の対象から除外したものが当連結会計年度にはないことを確認するため、担当者に対して質問するとともに、滞留在庫レポートにおける在庫数量と受払データを照合して網羅性を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クリエートメディック株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、クリエートメディック株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

クリエートメディック株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 清幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠島 健二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクリエートメディック株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリエートメディック株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(滞留在庫の評価)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「滞留在庫の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「滞留在庫の評価」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。